私は既に、穀物の市場價格は、奬勵金の結果需要が增加した場合には、必要な附加的供給が得られる迄は其の自然價格を超過し、又その時に至ればそれは再び其の自然價格に下落するということを、說明せんと試みた。しかし穀物の自然價格は貨物の自然價格の如くに固定してはいない。蓋し穀物に對して或る大きな需要の增加があれば、一定量を生產するにより多くの勞働が必要とされる劣等な品質の土地が耕作されなければならず、從つて穀物の自然價格は騰貴するからである。從つて穀物の輸出に對する繼續的奬勵金によつて穀價の永久的騰貴の傾向が造られるであろうが、それは、私が他の場所で說明した如くに(註)、必ず地代を騰貴せしめるものである。かくて田舍紳士は、穀物輸入禁止及び其の輸出に對する奬勵金に、啻に一時的のみならず又永久的の利益を有つているが、しかし製造業者は、貨物の輸入に對する高關稅及び其の輸出に對する奬勵金を設けることに、何等の永久的な利益も有たない。彼等の利益は全然一時的である。

(註) 地代に就いての章を參照。

製造品の輸出に對する奬勵金は疑いもなく、スミス博士の主張する如くに、製造品の市場價格を騰貴せしめるであろうが、しかしそれは其の自然價格を騰貴せしめはせぬであろう。二〇〇人の勞働は、一〇〇人が以前に生產し得たこれ等の財貨の二倍を生產するであろう。從つて、必要な資本量が必要な製造品量を供給するに用いられる時は、それは再び其の自然價格にまで下落し、そし

て高い市場價格から生ずる總ての利益はなくなるであろう。かくて製造業者が高い利潤を得るのは、單に貨物の市場價格の騰貴後附加的供給が得られる迄の中間期間に限る。蓋し價格が低落するや否や其の利潤は一般水準に迄下落するであろうからである。

從つて私は、田舍紳士は穀物の輸入を禁止することに、製造業者が製造財貨の輸入を禁止することに有つている程の大きな利益を有つものではない、というスミスの意見には同意せずして、彼等は遙かに優れた利益を有つものであると主張する。蓋し製造業者の利益は單に一時的に過ぎないが、彼等の利益は永久的であるからである。スミス博士は、自然は穀物と其の他の財貨との間に一つの大きな且つ本質的な差異を設けたと述べているが、しかしその事情からの正當な推理は、彼がそれから引出しているものの正反對である。蓋し地代が創造され且つ田舍紳士が穀物の自然價格の騰貴に利益を有つのは、この差違によるからである。スミス博士は、製造業者の利益を田舍紳士の利益と比較せずにそれを其の地主の利益とは極めて異るところの農業者の利益と比較すべきであつた。製造業者は其の貨物の自然價格の騰貴には何等の利益をも有たず、農業者も亦穀物又は其の他の粗生生產物の自然價格の騰貴に何等の利益も有たないが、もつとも兩階級は其の生產物の市場價格が自然價格を超過している間は利益を受けるのである。これに反して地主は穀物の自然價格の騰貴に最も決定的な利益を有つている。蓋し地代の騰貴は粗生生產物の生產の困難の不可避的結果であり、

それなくしては其の自然價格は騰貴し得ないからである。さて穀物の輸出に對する奬勵金と輸入の禁止とは需要を增加しそして吾々をしてより貧弱な土地の耕作をせしめるから、それは必然的に生産の困難の增加を惹起すのである。

製造品又は穀物の輸入に對する高い關稅又はその輸出に對する奬勵金の唯一の影響は、資本の一部分を、それを求めるのが當然ではない用途に移轉せしめることである。それは社會の一般資金の有害な分配を惹起す、――それは製造業者をして比較的により不利な職業を開始せしめ又は繼續せしめる。損失額は一般資本のより不利な分配によつて埋合されているから、それが內國から奪い去る總てのものを外國に與えない故にそれは最惡の課稅である。かくて、若し穀物が英國では四磅でありフランスでは三磅一五シリングであるならば、一〇シリングの奬勵金は、結局、それをフランスに於いて三磅一〇シリングに下落せしめ、英國に於いて四磅なる同一價格に維持するであろう。輸出される每クヲタアに對して英國は一〇シリング租稅を支拂う。フランスに輸入される每クヲタアに對してフランスは單に五シリングを利得するに過ぎず、從つて一クヲタアにつき五シリングの價値が、恐らく穀物ではなく何等かの他の必要品又は享樂品の生産を減少せしめる如き資金の分配によつて、絕對的に世界から失われるのである。

（一〇九） ビウキャナン氏は奬勵金に關するスミス博士の議論の誤謬を認めたように思われ、私

が引用した最後の章句に就いて極めて思慮深く次の如く述べている。『自然は穀物に單に其の貨幣價格を變動せしめることによつては變動せしめられ得ない眞實の價値を刻印したと主張する場合、スミス博士は其の使用價値を其の交換價値と混同している。一ブッシェルの小麥は、豐富な時よりも稀少な時の方がより多數の奢侈品や便宜品と交換されるであろう。從つて處分すべき食物の剩餘を、穀物がより多量にある時よりも、より大なる價値の他の享樂品と交換するであろう。從つて若し奬勵金は穀物の强制的輸出を惹起すとしても、それは又眞實の價格騰貴を惹起すことはないであろうと論ずるのは、無益である。』奬勵金の問題のこの部分に就いてのビウキャナン氏の議論の全體は完全に明瞭で且つ十分であるように、私には思われる。

しかし乍ら、ビウキャナン氏は思うに、スミス博士又は『エディンバラ評論』の論者と同じく、勞働の價格の騰貴が製造貨物に對して及ぼす影響に就いて、正しい意見を有つていない。私が他の場所で述べた所の彼れの特殊の見解からして、彼は、勞働の價格は穀物と何等の關聯も有たず、從つて穀物の眞實價値は勞働の價格に影響せずに騰貴し得るし又騰貴するであろう、と考えている。しかし若し勞働が影響されるならば、彼は、アダム・スミス及び『エディンバラ評論』の論者とともに、製造貨物の價格も亦騰貴すると主張するであろう。そして然る時には、如何にして彼がかかる穀物の騰貴を貨幣價値の下落から區別し、又は如何にして彼がスミス博士の結論以外の何等かの

他の結論に達し得るのであるかが、私には判らない。『諸國民の富』の第一卷二七六頁えの一つの註の中に於いてビウキャナン氏は曰く、『しかし穀價は土地の粗生生産物の總ての他の部分の貨幣價格を左右しない。それは金屬類の價格も石炭、木材、石材等の如き種々なる有用物の價格も左右しない。そしてそれは勞働の價格を左右しないから、それは諸製造品の價格を左右しない。從つて奬勵金は、それが穀價を騰貴せしめる限りに於いて、疑いもなく農業者に對する眞實の利益である。從つてこの根據に立つてはその政策は論議さるべきではない。穀價を騰貴せしめることによる農業に對する其の奬勵は、認めなければならない。かくて問題は、農業はかくの如くして奬勵さるべきであるか否か？　ということになる。』――かくてそれはビウキャナン氏によれば、勞働の價格を騰貴せしめないから、農業者に對する眞實の利益である。しかし若しそれが騰貴せしめるならば、それは總ての物の價格をそれに比例して騰貴せしめるであろうが、然る時には、それは農業に對して何等の特定の奬勵を與えないであろう。

しかし乍ら、何等かの貨物の輸出奬勵金の傾向は、少し許り貨幣價格を下落せしめるにあることを、認めなければならない。輸出を促進するものは何でも、一國に貨幣を蓄積する傾向があり、これに反して輸出を阻害するものは何でも、それを減少する傾向がある。課稅の一般的影響は、課稅貨物の價格を騰貴せしめることにより、輸出を減少し從つて貨幣の流入を阻止する傾向があり、そ

して同一の原理によつて奬勵金は貨幣の流入を奬勵するのである。このことは課稅に對する一般的觀察に就いてより十分に說明されてある。

重商主義の有害な影響はスミス博士によつて十分に暴露された。その主義の全目的は、貨物の價格を、外國の競爭を禁止することによつて內國市場に於いて騰貴せしめることであつた。しかしこの主義は、社會の他の如何なる部分よりも農業階級により有害である譯ではなかつた。資本が然らざれば流入しなかつた通路に強いて赴かしめることによつて、それは生産される貨物の全量を減少せしめた、價格は永久的により高くなつたけれども、それは稀少によつてではなく、生産の困難によつて支持されたのである。從つて、かかる貨物の賣手はそれをより高い價格で賣つたけれども、彼等は、資本の必要量が其の生産に用いられた後は、それをより高い利潤で賣つたのではないのである(註)。

(註)　セイ氏は、國內の製造業者の利益は一時的のもの以上であると想像している。『一定の外國財貨の輸入を絕對的に禁止する所の政府は、かかる貨物を國內に於いて生産する者の利益になるように、これ等を消費する者を犧牲として、獨占を樹立するのである。換言すれば、それを生産する所の國內の者は、それを賣却する排他的特權を有つているから、其の價格を自然價格以上に引上げ得よう。そして國內の消費者は、それを他の場所で取得し得ないから、それをより高い價格で購買せざるを得ない。』第一卷、第二十二章　輸出奬勵金及び輸入禁止

二〇一頁。

しかし、彼等の同胞市民の凡ゆる者がこの事業に入るのが自由である時に、如何に彼等はその財貨の市場價格を永久的にその自然價格以上に支持し得るか？　彼等は外國の競爭に對しては保證されているが、內國の競爭に對しては保證されていない。かかる獨占――若しそれがこの名で呼ばれ得るならば、――からその國に生ずる眞實の害惡は、かかる財貨の市場價格を騰貴せしめることにはなく、其の眞實價格、自然價格を騰貴せしめることにある。生產費を增加することによつて、國の勞働の一部分は、不生產的に用いられるのである。

製造業者自身も消費者としてかかる貨幣に對して附加的價格を支拂わねばならなかつた。從つて『兩者（組合法及び外國貨物の輸入に對する高き關稅）によつて惹起される價格の昇騰は何處でも結局、國の地主、農業者によつて支拂われる』というのは正しくあり得ない。

外國穀物の輸入に對して同樣の高い關稅を課する爲めに、今日紳士によつてアダム・スミスの權威が引用されているから、この記述をなすのが一層必要となる。種々なる製造貨物の生產費從つて又價格が、消費者に對し、商法上誤謬によつて高められているから、我國は、正義を口實として、新たな誅求に默從することを求められ來つたのである。吾々は總て吾々の亞麻布やモスリンや綿布に對して附加的價格を支拂つているから、吾々は吾々の穀物に對しても附加的價格を支拂うのが正

當であると考えられている。世界の勞働の一般的分配に於いて、吾々は生產物の最大量が、その勞働の吾々の分前により、製造貨物に於いて、取得されることを妨げ來つたから、吾々は更に、粗生產物の供給に於ける一般的勞働の生產力を減少せしめることによつて、自らを所罰すべきであろう、と。誤れる政策が吾々を誘つて採用せしめた誤謬を認め、そして直ちに普遍的貿易の健全な原理えの徐々たる復歸を開始するのが、遙かにより賢明であろう(註)。

（註）『種々なる勤勞生產物の總て及び凡ゆる社會の欲望に適する商品を豐富に有つ英國の如き國を、稀少の可能性から保證するには、貿易の自由が要求されるのみである。地球上の諸國民は、その何れが飢餓に服すべきかを決定する爲めに骰子を投ずるようには命ぜられてはいない。世界には常に豐富な食物がある。不斷の豐饒を享受する爲めには、吾々はただ、吾々の禁止や制限を撤廢し、そして神の慈悲深き智慧に逆うことを止めさえすればよい。』大英百科全書補遺、『穀物條例と貿易』の項。

セイ氏は曰く、『私は既に不適當にも貿易差額と呼ばれているものを論ずるに當つて、若し貴金屬を外國に輸出するのが何等かの他の財貨を輸出するよりも一商人の利益によりよく合するならば、國家は其の市民を通じてのみ利得し又は損失するのであるから、彼がそれを輸出することは又國家の利益でもあり、そして外國貿易に關する事柄に於いては個人の利益に最もよく合するものが又國家の利益にも最もよく合するのであり、從つて個人が貴金屬を輸出したいと思うのにそれに障害を

作つたとて、それはただ彼等を強いて彼等自身及び國家にとつてより不利な何等かの他の貨物を代用せしめることとなるに過ぎぬということを、述べる機會を得た。しかし乍ら、私は外國貿易に關する事柄に於いて言つているに過ぎないということが、注意されなければならぬ。蓋し商人達が自國民との取引によつて得る利潤は、植民地との排他的商業に於いて得られるそれと同樣に、國家にとつての利益では全くないからである。同一國の個人間の取引に於いては生産された效用の價値以外には何等の利得もない。(註)第一卷、四〇一頁。私はこゝになされている內國商業の利潤と外國貿易の利潤との區別を了解し得ない。總ての商業の目的は生産物を增加することである。若し一樽の葡萄酒を購買する爲めに、私は一〇〇日の勞働の生産物の價値を以て買われる地金を輸出し得るが、しかし政府が、地金の輸出を禁止することによつて、私に、一〇五日の勞働の生産物の價値を以て買われる貨物を以て購買するを餘儀なからしめるならば、五日の勞働の生産物が私の、又私を通じて國家の、損失となるのである。しかし若しかかる取引が個人の間に同一國の異る地方に於いて行われるならば、若し彼がそれを以て購買をなすべき貨物の選擇につき全然束縛されないならば、個人、又個人を通じて國家の、兩者に同一の利益が生じ、そして若し政府により彼が最も不利益な貨物を以て購買をなすの餘儀なきに至らされるならば、同一の不利益が生ずるであろう。若し製造業者が同一の資本を以て、石炭が稀少な處よりも石炭が豐富な處に於いて、より多くの鐵を製し得る

ならば、國はその差額だけ利得するであろう。しかし若し石炭が何處にも豐富になく、そして彼が鐵を輸入し、そしてこの附加量を同一の資本及び勞働を以てする貨物の製造によつて取得し得るとすれば、同樣に彼は鐵の附加量だけ自國を利するであろう。本書の第六章に於いて私は、外國貿易であろうと內國商業であろうと總ての商業が有利であるのは、生産物の分量を增加せしめるからであり、生産物の價値を增加せしめるからではないということを、示さんと努めた。吾々が最も有利な內國商業及び外國貿易を營んでいようと、又は禁止法によつて束縛される結果として最も不利な商業を以て滿足せざるを得なかろうと、吾々はより大なる價値を有たないであろう。利潤率と生産される價値とは同一であろう。その利益は常に、セイ氏が內國商業に限るものの如く思われる所のものと等しい。双方の場合に於いて、生産された效用の價値ということ以外には何等の利得もないのである。

(註) 次の章句は上に引用された章句と矛盾しないであろうか?『內國取引は(それは種々なる人の手にあるから)注意を惹くことはより少いとはいえ、最も重要である、ということの他に、それは最も有利でもある。內國取引に於いて交換される貨物は必然的にその同じ國の生産物である。第一卷、八四頁。』『最も有利な販賣は一國がそれ自身に對してなす販賣であつて、その理由は、それは二つの價値すなわち販賣される價値とそれで購買がなされる價値とがその國民によつて生産されることなくしては起り得な

いからである、ということを、英國政府は觀察しなかつた。』第一卷、二二一頁。

私は第二十六章に於いてこの意見の正當なるか否かを檢討するであろう。

第二十三章　生産奬勵金に就いて

（一一〇）資本の利潤、土地及び勞働の年々の生産物の分割、及び製造品と粗生生産物との相對價格に就いて、私が樹立せんと努め來つた諸原理の適用を觀察せんが爲めに、粗生生産物及び其の他の貨物の生産に對する奬勵金の影響を考察することは、無益ではないであろう。第一に穀物の生産に對する奬勵金を與える爲めに政府の用うべき資本を調達する目的を以て、總ての貨物に租稅が課せられたと假定しよう。かかる租稅の如何なる部分も政府によつて費されないであろうし、又人民の一階級より受領された總ては他の階級に返付されるであろうから、國民は全體としてはかかる租稅と奬勵金とによつてより富みもせずより貧しくもならないであろう。この資金を作り出す所の總ての貨物に對する租稅が、課稅貨物の價格を騰貴せしむべきことは、直ちに認められるであろう。從つてかかる貨物の消費者は總てこの資金に貢獻するであろう。換言すれば、其の自然價格又は必要價格が高められるから、其の市場價格も亦高められるであろう。しかしかかる貨物の自然價格が高められると同一の理由によつて、穀物の自然價格は引下げられるであろう。生産に奬勵金が支拂われる以前には、農業者は其の穀物に對し、其の地代及び出費を償い且つ彼等に一般利潤を與える

に必要な價格を得たが、奬勵金の支拂以後は、彼等は、穀價が少くとも奬勵金に等しい額だけ下落しない限り、この率以上を受取るであろう。かくてこの租税と奬勵金との結果は、貨物の價格を賦課された租税に等しい程度に騰貴せしめ、そして穀價を支拂われた奬勵金に等しい額だけ下落せしめることにあろう。農業と製造業との資本の分配には何等の永久的變動は起り得ないということも見られるであろうが、蓋し資本額にも人口にも何等の變動がないからパンや製造品に對して正確に同一の需要があるからである。農業者の利潤は穀價の下落後は、一般水準以上では決してなく、又製造業者の利潤も製造財貨の騰貴後は、それ以下ではないであろう。かくして奬勵金は、穀物の生産に用いられる資本を增加せしめるという結果を齎さず、又財貨の製造に用いられる資本を減ぜしめるという結果をも齎さないであろう。しかし地主の利益は如何に影響されるであろうか？　粗生生産物に對する租税が土地の貨幣地代は共の儘にしておいて共の穀物地代を下落せしめるのと同一の原理に基いて、租税の正反對物たる生産奬勵金は、貨幣地代は共の儘にしておいて穀物地代を騰貴せしめるであろう(註)。地主は同一の貨幣地代を以て、共の製造財貨に對してはより大なる價格を支拂わねばならず、共の穀物に對してはより小なる價格を支拂わねばならず、從つて、彼は恐らくより富みもせず又より貧しくもならないであろう。

(註)　一七二―一七三頁を參照。

(一一一)　さてかかる方策が勞働の勞賃に何等かの影響を及ぼすか否かは、勞働者が、貨物を購買する際にこの奬勵金の結果として彼が共の食物の價格の下落という形で受取るだけのものを租税に對して支拂うか否か、という問題に依存するであろう。若しもこれ等二つの分量が等しいならば、勞賃は引續き不變であろうが、しかし若し課税貨物が勞働者の消費するものでないならば、共の勞賃は下落し、彼れの雇傭者はこの差額だけ利得するであろう。然しこれは彼れの雇傭者にとつて何等の眞實の利益でもない。それは勿論勞賃の凡ゆる下落の必然的作用と同樣に、彼れの利潤率を增加せしむべく作用するであろう。しかし勞働者がこの奬勵金を支拂い且つ――記憶すべきであるが――徵收されねばならぬ基金に對して貢獻する度が少い程、彼れの雇傭者の貢獻する度は多くならなければならない。換言すれば、彼は、この奬勵金とより高い利潤率との兩者の結果として受取るべきものを、共の支出によつてこの租税に貢獻するであろう。彼は、啻に彼自身の租税分擔のみならず更に彼れの勞働者のそれに對する彼れの支拂を償う爲めに、より高い利潤率を得る。彼が共の勞働者の分擔額に對して受取る報償は勞賃の低減の形で、又は同じことであるが利潤の增加の形で、現われる。彼自身のそれに對する報償は、この奬勵金により生ずる所の彼が消費する穀價の下落の形で、現われるのである。

(一一二)　ここで、穀物の眞實勞働價値すなわち自然價値の變動により利潤に對して齎される影

響と、課稅及び奬勵金による貨物の相對價値の變動より利潤に對して齎される影響とを述べるのは、正當であろう。若し穀價が其の勞働價格に於ける變動によつて下落するならば、啻に資本の利潤率が變動するのみならず、資本家の境遇も改善されるであろう。より大なる利潤を得ながら彼は、それ等の利潤をそれに費す目的物に對して、より多くを支拂わねばならぬことはないであろうか、このことは、吾々が今見たように、下落が奬勵金によつて人爲的に惹起された時には起らないのである。人間の消費の最も重要な目的物の一つを生産するにより少い勞働が必要とされることから生ずる貨物の價値の眞實の下落に於いては、勞働はより生産的たらしめられている。同一の資本を以て同一の勞働が雇傭され、そして諸生産物の增加がその結果である。かくて啻に利潤率が增加されるのみならず、それを取得する者の境遇も改善されるであろう。啻に各資本家がたとえ同一の貨幣資本を用いても、より大なる貨幣收入を得るのみならず、更に、その貨幣が支出される時には、それは彼により多額の貨物を齎し、彼れの享樂品は增大されるであろう。奬勵金の場合には、彼が一貨物の下落によつて得る利益を相殺すべく、或る他の貨物に對してそれに比例する以上の價格を支拂うという不利益を有つている。彼は、このより高い價格を支拂い得んが爲めに、騰貴せる利潤率を得るのである。從つて、彼れの眞實の境遇は、たとえ惡化しないとしても、決して改善されない。彼はより高い利潤率を得るけれども、彼は國の土地及び勞働の生産物のより多量を支配し得ない。

穀物の價値の下落が自然的原因によつて齎される時には、それは他の貨物の騰貴によつて相殺されないが、これに反して、それはその製造に入り込む粗生原料品が下落するから下落するのである。しかし穀物の下落が人爲的手段によつて惹起される時には、それは常に何等かの他の貨物の價値の眞實の騰貴によつて相殺され、從つて若し穀物がより低廉に買われるならば、他の貨物はより高價に買われるのである。

かくてこのことは、必要品に對する租稅は勞賃を高め利潤率を低める故にそれによつては何等特別の不利益が生じないことの、もう一つの證據である。勿論利潤は下落するが、しかしそれは單に勞働者の租稅分擔額に等しいのみであり、この租稅負擔額は兎に角、彼れの雇傭者か、又は勞働者の仕事の生産物の消費者かによつて、支拂われなければならないのである。雇傭者の收入から年々五〇磅が控除されようと、又は彼が消費する貨物の價格が五〇磅高められようと、それは彼又は社會に對し、總ての他の階級に平等に影響すべき影響以外の如何なる影響をも及ぼし得ない。若しその貨物の價格がそれだけ高められるならば、吝嗇家は消費しないことによつて租稅を避け得よう。若しそれだけが間接に凡ゆる者の收入から控除されるならば、彼は公けの負擔に對する其の正當な分前を支拂うことを避け得ないのである。

かくて穀物の生産奬勵金は、穀物を相對的に低廉にし製造品を相對的に高價にするとはいえ、國

の土地及び勞働の年々の生産物には何等眞實の影響を及ぼさないであろう。

（一一三）しかし今、反對の方策が採られ、貨物の生産奬勵金に對する資金を供給する目的を以て、穀物から租税が徴收されたと假定しよう。

かかる場合に於いては、穀物が高價となり諸貨物が低廉になるべきことは明かである。若しも勞働者が穀物の高價なることによつて損害を受けるだけを諸貨物の廉價なることによつて利得するならば、勞働は引續き同一價格にあるであろうが、しかし若し彼がそうならないならば、勞賃は騰貴して利潤は下落し、他方貨幣地代は引續き以前と同一であろう。利潤が下落するのは、吾々が今説明したように、この下落によつて勞働者の租税分擔額が勞働の雇傭者によつて支拂われるのであるからである。勞賃の騰貴によつて、勞働者は穀物の騰貴せる價格という形で支拂う所の租税に對して補償されるであろう。彼れの勞賃を製造貨物には少しも支出しないことによつて、彼は奬勵金を少しも受取らないであろう。奬勵金は總て雇傭者によつて受取られ、又租税は一部分被傭者によつて支拂われるであろう。勞働者には、彼等に課せられたこの增加に對して、勞賃の形に於いて、補償がなされ、かくして利潤率は下落するであろう。この場合にも亦、國民的影響は何等齎さない所の複雜な方策がある譯であろう。

この問題を考慮するに當つて、吾々は故意に、外國貿易に對するかかる方策の影響を吾々の考慮

の外に置いた。吾々は寧ろ他國と全く商業的關係を有たない島國の場合を假定して來た。吾々は、穀物及び諸貨物に對する國の需要は同一であろうから、この奬勵金が如何なる方向を取ろうとも、資本を一つの職業から他のそれに移そうとする誘惑はないであろうということを見た。しかし、若し外國貿易があり而もその貿易が自由であるならば、これは最早事實ではなくなるであろう。諸貨物と穀物との相對價値を變更することによつて、其の自然價格に極めて有力な影響を及ぼすことによつて、吾々は其の自然價格が下落する貨物の輸出に有力な刺戟を與え、又其の自然價格が騰貴する貨物の輸入に等しい刺戟を與えていることになるであろう、かくして、かかる財政方策は全く職業の自然分配を變更し、その結果は實に外國の利益となるが、しかしかかる不合理な政策を採用する國の破滅となるであろう。

第二十四章　土地の地代に關するアダム・スミスの學說

（一一四）　アダム・スミスは曰く、『土地の生産物の中で、其の通常價格がそれを市場に齎すに用いられなければならぬ資本並びに其の通常利潤を償うに足る如き部分のみが、普通市場に齎され得る。若し通常價格がこれ以上であるならば、其の剩餘部分は當然に土地の地代に歸屬するであろう。若しそれがこれ以上でないならば、その貨物は市場に齎され得てもそれは地主に何等の地代をも與え得ない。價格がそれ以上であるかないかは、需要に依存する。』

この章句は當然讀者を導いて、この著者は地代の性質を誤解せず、そして彼は社會の必要がその耕作を要求する質の土地は、『其の生産物の通常價格』に依存し『それが土地の耕作に用いられねばならぬ資本並びに其の通常利潤を償うに足る』か否か、に依存することを知つていたに相違ない、と結論せしめるであろう。

しかし彼は、『土地の生産物中には、それに對する需要が常に、それを市場に齎すに足る程度よりもより大なる價格を生ぜしめるが如き大いさでなければならぬ或る部分がある』という觀念を採

つており、そして彼は食物を以てかかる部分の一つと考えたのである。

彼は曰く、『土地は、殆んど如何なる位置にあつても、食物を市場に齎すに必要な總ての勞働を、この勞働が嘗て維持されたことのない程最も豐かに維持するに足るよりも、より多量の食物を生産するものである。その剩餘も亦常に、その勞働を雇傭する資本並びに其の利潤を償うに足るよりもより多い。從つて常に若干のものが地主に對する地代として殘るのである。』

しかしこれに就いて彼は如何なる證明を與えているか？　――次の主張以外にはない、すなわち『ノルウェイ及びスコットランドに於ける最も不毛な沼地も家畜に對する或る種類の牧草を生産するが、その牛乳及び繁殖は常に、嘗に家畜を飼養するに必要な總ての勞働を維持し、且つ農業者又は牛群或は羊群の所有者に通常利潤を支拂うのみならず、更に地主に或る僅かの地代を與えてなお餘りがある。』　さて私はこのことに就いて一つの疑を挾むことを許されるであろう。私は、今日でも最も未開のものから最も文明の進んだものに至る迄の凡ゆる國に於いて、土地に用いられた資本並びにその國の通常利潤を償うに足る價値を有つ生産物を産出し得ざるが如き質の土地があると信ずる。アメリカではこれが事實であることを吾々は總て知つているが、而もなお何人も、地代を左右する諸原理がアメリカとヨオロッパとで異つているとは主張しない。然し若し英國が極めて耕作に於いて進歩している爲めに、現在地代を與えない土地は少しも殘つていないということが眞實で

あつても、以前にはかかる土地が存在していたに相違ないということも亦同樣に眞實であろう。そしてそれが存在するか否かはこの問題にとつて少しも重要ではない。蓋し若し資本の回收並びに其の通常利潤しか產出しない土地に於いて用いられる資本が大英國にあるならば、それが古い土地に於いて用いられていようと新しい土地に於いて用いられていようと同一であるからである。若し一農業者が七年又は十四年の期限で借地を契約するならば、彼は現在の穀物及び粗生生產物の價格で、彼が支出せざるを得ぬ資本部分を回收し、其の地代を支拂い、且つ一般利潤を取得し得るのを知つているから、一〇、〇〇〇磅の資本をそれに用いんと企て得よう。彼は最後の一、〇〇〇磅が資本の通常利潤を得られる程生產的に用いられ得ない限り、一一、〇〇〇磅を用いることはしないであろう。彼れのこれを用いるか否かに就いての計算に於いては、彼は單に粗生生產物の價格がその出費と利潤を補償するに足るか否かを考察するに過ぎないが、それは彼は何等の附加的地代も支拂う必要のないことを知つているからである。彼れの借地期限滿了の際ですら、若し彼れの地主が、この一、〇〇〇磅の附加額が用いられたからといつて地代を要求するならば、彼はこの附加額を引去るであろうから、彼れの地代は騰貴しないであろう。蓋し假定によれば、彼はそれを用いることによつて、單に、何等かの他の資本の用途によつて彼が取得し得る通常利潤を得るに過ぎないからである。從つて粗生生產物の價格がより以上騰貴しない限り、又は同じことであるが、普通且つ一般

的の利潤率が下落しない限り、彼はそれに對して地代を支拂う餘裕を有たぬのである。

（一一五）若しアダム・スミスの明敏さがこの事實に向けられていたならば、彼は、地代が粗生生產物の價格の構成部分の一つであるとは主張しなかつたであろう。蓋し價格は何處でも、それに對して何等の地代も支拂われないこの最終資本部分によつて得られる報酬によつて左右されるからである。若し彼がこの原理に考え及んでいたならば、彼は鑛山の地代と土地の地代とを左右する所の法則に區別を設けはしなかつたであろう。

彼は曰く、『炭坑が或る地代を與え得るか否かは、一部分は其の肥沃度に、そして一部分は其の位置に依存する。如何なる種類の鑛山も、一定量の勞働によつて——それから得られ得る鑛石量が、同一量の勞働によつて同一種類の他の鑛山の大部分から得られ得る所のもの以上であるか以下であるかに從つて、肥沃であるとも貧弱であるとも言われよう。有利な位置にある若干の炭坑も貧弱である爲めに採掘され得ない。その生產物は出費を償わない。それは利潤も亦地代も與え得ない。其の生產物が、辛うじて勞働に支拂をなし其の通常利潤と共に其の採掘に使用された資本を補償するに足る如き炭坑が若干ある。それはこの事業の企業者には若干の利潤を支拂うが、しかし何等の地代をも地主に支拂わない。それは、自分自身が企業者である爲めにそれに用いる資本の通常利潤を得る地主以外の何人によつても、有利には採掘され得ない。スコットランドに於ける多くの炭坑は

かかる仕方で採掘されており、それ以外の仕方では採掘され得ない。地主は他の何人にも若干の地代を支拂わずにそれを採掘することを許さないであろうし、又何人も少しでも地代を支拂う餘裕はないであろう。

『この同じ國の他の炭坑は、十分肥沃ではあるが、其の位置の爲めに採掘され得ない。採掘費を支辨するに足る鑛物量が、通常の又は通常以下の勞働量によつて、その炭坑から採取され得ようが、しかし人口が稀薄であり、道路か水運かの無い內地地方に於いては、この分量が賣捌かれ得ないであろう。』地代の全原理はここに見事に且つ明截に說明されており、その凡ゆる言葉は鑛山に對すると同樣に土地に對しても適用され得る。而も彼は主張する、『地上の地所に於いてはこれと異る。其の生產物と其の地代との兩者の比例は其の絕對的肥沃度に比例し、その相對的肥沃度には比例しない』と。しかし地代を與えない土地はないと假定しよう。或る時は最劣等地に對する地代額は、資本の出費と資本の通常利潤を超過する生產物の價値とに、比例するであろう。かくて同一の原理が稍〻より良い質を有ち又はより有利な位置を有つ土地の地代を支配し、從つてこの土地の地代は、それよりも劣る土地の地代を、それが有つより優れた利益だけ超過するであろう。同一のことが第二等地の地代に就いても言い得、かくて最優等地に及ぶ。然らば、土地の地代として支拂わるべき生產物部分を決定するものが土地の相對的肥沃度であるということは、鑛山の相對的肥沃度が鑛山

地代として支拂わるべき其の生產物部分を決定するということと同樣に、確實ではないか？

アダム・スミスが採掘費並びに用いられた資本の通常利潤を支辨するに足るのみである爲め其の所有者が採掘する他ないような若干の鑛山がある、ということを明言した以上、吾々は、總ての鑛山生產物の價格を左右するものはかかる特定の鑛山であるということを彼が承認するものと豫期すべきであろう。若し古い鑛山が、必要とされる石炭量を供給するに足りないならば、石炭の價格は騰貴し、そして、新しく且つより劣れる鑛山の所有主が、其の鑛山の採掘によつて資本の普通利潤を取得し得ることを見出すに至る迄は、それは騰貴し續けるであろう。若し其の鑛山がかなり豐富であるならば、彼れの資本をかくの如く使用するのが自分の利益となるに至る迄は、騰貴は甚しくはないであろう。しかし、若しそれがかなり豐富でないならば、價格は、其の出費と資本の通常利潤とを支拂うに足るだけの金錢を彼に與えるに至る迄騰貴しなければならないことは、明かである。かくて石炭の價格を左右するものは常に最も貧弱な鑛山であることがわかる。しかし乍ら、アダム・スミスは違つた意見も有つている。すなわち曰く、『最も肥沃な炭坑は又、其の近隣の總ての他の炭坑の炭價を左右する。この炭坑の所有者と企業者とは、彼等の總ての隣人よりも下値に賣ることによつて、前者は彼がより大なる地代を取得することが出來、後者は彼がより大なる利潤を取得することが出來ることを見出す。彼等の隣人は、そう容易にそれに堪え得ず、それは彼等の地代と利

潤とを常に減少せしめ又時にはそれを全然無くしてしまうとはいえ、直ちにそれと同一の價値で賣らざるを得なくなる。若干の鑛山は全然拋棄され、他のものは地代を與え得ず、そして單に所有者によつて採掘され得るのみである。』若し石炭に對する需要が減少するならば、又は若し新行程によつて分量が增加されるならば、價格は下落し若干の鑛山は拋棄されるであろう。然し凡ゆる場合に於いて價格は、地代を課せられることなくして採掘される鑛山の出費と利潤とを支拂うに足らなければならない。從つて價格を左右するものは最も貧弱な鑛山である。勿論他の箇所に於いてはアダム・スミスはそう述べている、蓋し彼は曰く、『或る長い期間に石炭が賣られ得る最低の價格は、他の總ての貨物と同樣に、其の通常利潤と共に、石炭を市場に齎すに用いられねばならぬ資本を辛うじて回收するに足る價格である。地主が何等の地代を得ず、彼が自分で採掘するか、それを全然放置しておく他ない炭坑に於いては、炭價は一般にほぼこの價格に近接していなければならない。』

（一一六）しかし、同一の事情、すなわち如何なる原因から起るにしろ、何等の地代もなく又は極めて僅少な地代しかない鑛山を拋棄せざるを得ざらしめる所の、石炭の豐富及びその結果たる低廉は若し粗生生產物が同じく豐富であり且つその結果として低廉であるならば、何等の地代もなく又は極めて僅少な地代しかない土地の耕作を拋棄せざるを得ざらしめるであろう。例えば若し馬鈴薯が人民の一般の且つ普通の食物となるならば、——米が或る國に於いてはそうである如くに——

今日耕作されている土地の四分の一又は二分の一は恐らく直ちに拋棄されるであろう。蓋し若し、アダム・スミスの言う如くに、『一エーカアの馬鈴薯は固形食物六千封度すなわち一エーカアの小麥畑によつて生產される分量の三倍を生產する』ならば、以前に小麥の耕作に用いられた土地に於いて收穫され得た分量を消費する程の人民の增加は、極めて長い間起り得ないからである。從つて多くの土地は拋棄され地代は下落するであろう。そして同一分量の土地が耕作されそれに對して支拂われる地代が以前の高さになり得るには、人口が二倍となり又は三倍となることを要するであろう。

總生產物が、三百人を養うべき馬鈴薯から成ろうと單に百人を養うに過ぎない小麥から成ろうと、その或るより大なる比例が地主に支拂われることはないであろう。蓋し若し勞働者の勞賃が主として馬鈴薯の價格によつて左右されないならば、生產費は大いに減少され從つて勞働者に支拂つた後の全總生產物の比例は大いに增加するであろうけれども、而もその附加的比例の如何なる部分も地代とはならず、全體が常に利潤となるからである、——常に勞賃が下落するにつれて騰貴し且つそれが騰貴するにつれて下落するのであろうから。小麥が耕作されようと、馬鈴薯が耕作されようと、地代は同一の原理によつて支配されるであろう、——それは常に、同一の土地か又は異る質の土地に於いて、等量の資本を以て得られる生產物量の差違に等しく、從つて、同一の質の土地が耕作され其の相對的肥沃度又は相對的便益に何等の變動も起らない間は、

地代は總生産物に對して常に同一の比例を保つであろう。

しかし乍らアダム・スミスは、地主に歸する比例は生産費の減少によつて增加し、從つて地主の得る所は貧弱な生産物の場合よりも豐富な生産物の場合の方が、分量もより大であり割合もより大であろう、と主張している。彼は曰く、『米田は最も肥沃な麥畑よりも遙かにより多量の食物を生産する。毎年各〻三十ブッシェル乃至六十ブッシェルの二毛作が、一エーカアの通常の生産物である』と云われている。從つてその耕作はより多くの勞働を必要とするけれども、遙かにより多くの剩餘がその總ての勞働を維持した後に殘る。從つて人々の普通の且つ愛好の植物性食物であり且つ耕作者達が主としてそれを以て維持されている所の米の産國に於いては、麥産國に於けるよりも、このより大なる剩餘のより大なる分前が地主に歸屬する筈である。』

ビウキャナン氏も述べている、『麥よりも豐富に産出する何等かの他の生産物が人民の一般の食物となるとすれば、それが豐富になるに比例して地主の地代が增加すべきことは全く明かである。』

若し馬鈴薯が人民の一般の食物となるとすれば、地主は長い間地代の減少によつて惱むであろう。彼等は恐らく現在受領しているだけの人間の生活資料を受領しないであろうが、他方その生活資料は其の現在價値の三分の一に下落するであろう。しかし地主の地代の一部分がそれに費される總ての製造貨物は、その原料たる粗生原料品の下落と、その時にその生産に當てらるべき土地の肥沃度

の增加のみとから起る所の下落以外の下落を蒙らないであろう。

人口の增加よりして以前と同一の質の土地が耕作されるに至る時は、地主は啻に以前と同一比例の生産物を取得する許りでなく更にそれは又以前と同一の價値を有つであろう。かくて地代は以前と同一であろうが、しかし乍ら利潤は、食物の價格從つて又勞賃が大いに下落するであろうから、大いに騰貴するであろう。高い利潤は資本の蓄積に有利である。勞働に對する需要は更に增加し、そして地主は土地に對する需要の增加によつて永久的に利得するであろう。

勿論同一の諸〻の土地からかくも豐富な食物が生産され得る時には、それは極めてより高度に耕作され、從つてそれは社會の進歩につれて、以前よりも遙かにより高い地代を生じ且つ遙かにより多くの人口を支持するであろう。このことは地主に對し必ず大いに有利であり、且つ本書が必ず樹立せんとする所の、總ての法外な利潤は其の性質上短期間でしかないが、それは蓋し、土壤の全剩餘生産物は、蓄積を奬勵するに足る程の過度の利潤をさえ控除した後は、終局的に地主に歸さなければならぬから、という原理と一致するものである。

かくも豐富な生産物が惹起す如きかかる低廉な勞働の價格と共に、啻に既に耕作されている土地が遙かにより多量の生産物を産出するのみならず、それは、大なる附加的資本をしてそこに使用し得しめ、又より大なる價値をしてそれから引去られ得しめ、そして同時に、極めて劣等な土地が高

い利潤を以て耕作され得、その結果として地主並びに消費者の全階級は大いに利得を受けるのである。最も重要な消費物を生産する機械たる土地は改良され、そして其の仕事が需要されるにつれて良い報酬を受けるであろう。總ての利益は、最初の間は、勞働者、資本家、及び消費者がこれを享受するが、しかし人口の增加につれて、それは次第に土地所有者に移轉されるであろう。

（一一七）社會が直接の利害關係を有ち地主が間接の利益關係を有つている所のかかる改良を別にすれば、地主の利益は常に消費者及び製造業者のそれと對立している。穀物は、單にそれを生産するに附加的勞働が必要であるというだけの理由で、すなわち其の生産費が增加したという理由で、永續的により高い價格にあり得る。同一の原因は常に地代を引上げる、從つて穀物の生産に伴う費用の增加するのは地主の利益となる。しかし乍ら、これは消費者の利益ではない。彼にとつては、穀物が貨幣及び諸貨物に相對して低廉なことが望ましいが、それは穀物が購買されるのは常に諸貨物又は貨幣であるからである。穀物價格が高いことは製造業者の利益でもないが、それは蓋し、穀物の高い價格は高い勞賃を惹起すが、しかし彼れの貨物の價格を高めはしないからである。かくて啻に彼れの貨物のより多くが、又は同じことになるが、彼れの貨物のより多くの價値が、彼自身消費する穀物と引換に與えられなければならぬのみならず、更に又より多くのものが又はより多くのものの價値が、彼れの勞働者に勞賃として與えられなければならぬが、それに對しては彼は何等の

補償をも得ないのである。從つて地主を除く總ての階級は穀價の騰貴によつて損害を蒙るであろう。地主と一般公衆との間の取引は、賣手も買手も同樣に利得すると言い得られる商賣上の取引とは異り、損失は全然一方に又利得は全然他方に歸するのである。そして若し穀物が輸入によつてより低廉に取得され得るならば、輸入しない爲めに起る損失は、一方にとつて、他方にとつての利得よりも遙かにより大である。

アダム・スミスは、貨幣價値の低いことと穀物の價値の高いこととの間に何等の區別もなさず、從つて地主の利益は社會の他のものの利益と反するものではない、と推論してゐる。第一の場合に於いては、貨幣が總ての貨物に比して低く、他の場合に於いては、穀物が諸貨物並びに貨幣に比してより高いのである。

アダム・スミスの次の記述は、低い貨幣價値には適用し得るが、しかしそれは高い穀物價値には全然適用し得ないものである。『若し（穀物の）輸入が常に自由であるならば、我國の農業者及び全紳士は恐らく、年々、輸入が大抵の時に事實上禁止されている現在に於いて彼等が得るよりもより少い貨幣を、其の穀物に比して得るであろうが、しかし彼等が得る貨幣はより多くの價値を有ち、總ての他の種類の財貨のより多くを購買し、そしてより多くの勞働を雇傭するであろう。從つて、彼等の眞實の富、彼等の眞實の收入は、たとえより少量の銀によつて現わされるであろうとはいえ、

現在に於けると同一であろう。そして彼等は、現在耕作しているだけの穀物を耕作する能力を失わせられることも、これを阻害されることも、ないであろう。これに反し、穀物の貨幣價格の下落の結果たる銀の眞實價値の騰貴は、總ての他の貨物の貨幣價格は稍〻下落せしめるから、それは、このことが起つた國の産業に、總ての外國市場に於ける或る利益を與え、延いてはその産業を奬勵し且つ增加せしめる傾向がある。しかし穀物に對する內國市場の範圍は、それが栽培される國の一般産業又は穀物と引換えに與える爲めに他の何物かを生産する人々の數に比例しなければならない。しかし凡ゆる國に於いて、內國市場は、穀物に對する最も手近な且つ最も便利な市場であると共に、又同樣の穀物に對する最も大きな且つ最も重要な市場である。從つて穀物の平均貨幣價格の下落の結果たる銀の眞實價値の騰貴は、穀物に對する最も大きな且つ最も重要な市場を擴張し、延いては其の栽培を阻害することなくこれを奬勵する傾向を有つものである。』

金及び銀の豐富と低廉とより生ずる穀價の騰落は、地主にとつては何でもないことであるが、それは蓋し正にアダム・スミスの述べている如くに、凡ゆる種類の生産物が平等にその影響を蒙るからである。しかし穀物の相對價格の騰貴は常に地主に極めて有利である。蓋し第一に、それは彼に其の地代としてより多量の穀物を與え、そして第二に、穀物の各等量について、彼はより多量の貨幣に對してのみならず貨幣が購買し得る凡ゆる貨物のより多量に對しても支配權を有つからである。

第二十五章　植民地貿易に就いて

（一一八）　アダム・スミスは、其の植民地貿易に關する考察に於いて、最も十分に、自由貿易の利益、及び植民地が母國により其の生産物を最も高價な市場で賣り、其の製造品及び必要品を最も低廉な市場で買うことを妨げられるに當り蒙る不公正を說明した。彼は、凡ゆる國をして其の産業の生産物を其の好む時と所とに於いて自由に交換せしめることによつて、世界の勞働の最良の分配が齎され、且つ人類生活の必要品及び享樂品の最大量が確保されることを說明した。

彼は又、疑いもなく全體の利益を促進するこの通商の自由は又各特定國のそれをも促進するものであり、又ヨオロッパ諸國が其の各〻の植民地に就いて採用した狹隘な政策は、其の利益が犧牲にされる植民地と同樣に母國自身にとつても有害であることを說明せんと企てた。

彼は曰く、『植民地貿易の獨占は、重商主義の總ての他の下賤な且つ惡性な方策と同樣に、總ての他國の産業を抑壓するが、しかし主として植民地の産業を抑壓するものであり、それがその利益の爲めに設けられた國の産業を少しも增加せしめず、却つてこれを減少せしめるのである。』

しかし乍ら彼れの主題のこの部分は、彼が植民地に對するこの制度の不公正を說明している場合

の如くに明瞭に且つ確然と取扱われていないのである。

（一一九）　母國は時に其の領有植民地に加える制限によつて利得しないかどうかを、思うに、疑い得よう。例えば若し英國がフランスの植民地であるならば、フランスが織物や毛織布や又は其の他の貨物の輸出に對して英國の支拂う重い奬勵金によつて利得することを誰が疑い得よう？　奬勵金の問題を檢討するに當つて、穀物が我國に於いて一クヲタアにつき四磅であると假定して、吾々は、英國で一クヲタアにつき一〇シリングの奬勵金が輸出に與えられるならば、穀物はフランスでは三磅一〇シリングに下落すべきことを知つた。さて若し穀物がフランスで以前に一クヲタアにつき三磅一五シリングであつたならば、フランスの消費者は總ての輸入穀物に對し一クヲタアにつき五シリングだけ利得したであろう。若しフランスに於ける穀物の自然價格が以前に四磅であつたならば、彼等は一クヲタアにつき一〇シリングという奬勵金の全額を利得したであろう。フランスはかくの如く英國の蒙る損失だけ利得するであろう。すなわちフランスは英國が失つたものの單に一部分を利得するに過ぎぬのではなく、その全部を利得するのである。

しかし乍ら輸出奬勵金は内國政策の一方策であつて、母國によつては容易には課せられ得るものではないと言われるかも知れない。

若しジャメイカ及びオランダが各ゝ生産する貨物を、英國の仲介なしに交換するのが、兩國の利

益に適合するならば、オランダとジャメイカの兩國が此の交換を妨げられる爲めに兩國の利益が害されるべきことは全く確實ではある。しかしジャメイカが其の財貨を英國に送り、そして其處でそれをオランダの財貨と交換せざるを得ないならば、英國の資本又は英國代理店が、然らざればそれが從事しなかつた職業に用いられるであろう。それは、英國ではなくオランダ及びジャメイカによつて支拂われた奬勵金によつて、其處に誘致されるのである。

二國に於ける勞働の不利益な分配によつて受ける損失は、その一方にとつては有利であるかも知れぬが、しかし他方は實際かかる分配によつて起る損失以上のものを蒙る、ということは、アダム・スミス自身によつて述べられている。そしてこのことは、若しそれが眞實であるならば、植民地にとつては大いに有害な一方策は、母國にとつては部分的に有利であるかも知れぬことを、直ちに證明するであろう。

彼は通商條約を論じて曰く、『或る國民が條約によつて自らを束縛し、或る外國からの一定の諸財貨の輸入を、他の總ての外國からの輸入は禁止し乍ら、許可し、又は或る國の財貨を、他の總ての國の財貨には關稅を課しながらこれを免除する時には、其の通商がかくの如き特惠を受けている國又は少ぐともその國の商人及び製造業者は、必然的に條約から大きな便益を得るに相違ない。かかる商人及び製造業者は、彼等に對してかくも寛大なこの國に於いては一種の獨占を享受する。そ

の國は、彼等の財貨に對するより廣大な且つより有利な市場となる。より廣大なというのは、他の諸國民の財貨が排斥され又はより重い關稅を賦課されていて、彼等からより多量を購買するからであり、より有利なというのは、特惠國の商人は其處で一種の獨占を享受して、屢〻其の財貨を、總ての他の國の自由競爭に曝される場合よりもより高い價格で販賣するからである。』

通商條約を締結している二國が母國と其の植民地とであるとしよう、そして、アダム・スミスは明かに、母國は其の植民地を壓迫することによつて利益を享け得よう、としているのである。しかし乍ら、外國市場の獨占が排他的一會社の手中にない限り、內國の購買者が貨物に支拂う以上のものを外國の購買者が支拂うことはなく、かかる双方の購買者が支拂う價格は、それ等の貨物が生產される國での其の自然價格と大して異ならないであろう、と云われるかも知れない。例えば英國は、通常の事情の下に於いては常に、フランスの財貨をフランスに於けるそれ等の財貨の自然價格で買うことが出來、又フランスは英國の財貨を英國に於ける其の自然價格で買うという等しい特權を有つているであろう。しかしこれ等の價格でならば條約がなくとも財貨は買われるであろう。然らば兩當事國にとつて如何なる利益又は不利益を條約は有つのであるか？

輸入國にとつてのこの條約の不利益はこうであろう。すなわちそれはその國をして、一貨物を、例えば英國からこの國が恐らくそれを或る他の國の遙かにより低い自然價格で購買し得る時に、英

國に於けるその貨物の自然價格で購買せしめるであろう。かくてそれは一般資本の分配を不利益ならしめ、それは主として、條約により最も不生產的な市場で購買せざるを得ない國の負擔する所となる。しかしそれは賣手に或る想像上の獨占の故を以て何等の利益を與えるものではない。蓋し彼は、自國人の競爭によつて其の財貨を其の自然價格以上に賣るのを妨げられるからであるが、彼はそれを、彼がそれをフランス、スペイン、又は西印度え輸出しようと又は國內消費の爲めにそれを賣ろうと、この自然價格で販賣するであろう。

然らば條約中の約定の利益は如何なるものであるか？　それはこうである。すなわちかかる特定の財貨は、若し英國のみがこの特定の市場に供給するという特權を有つということがなかつたならば、そこで輸出の爲めに作られ得なかつたであろうが、蓋し自然價格のより低い國の競爭が、それ等の貨物を賣却する總ての機會をこの國から奪つていたから、ということである。

（一二〇）　しかし乍ら、若し英國が、其の製造する何等かの他の財貨を、フランスの市場に於いて、また はそれと等しい利益を以て何等かの他の市場に於いて、同一額だけ確實に賣却し得るならば、このことは殆んど大したことではなかつたであろう。英國の目的は、例えば、五、〇〇〇磅の價値を有つ或る分量のフランスの葡萄酒を買うことである、――しからばこの國は、この目的の爲めに五、〇〇〇磅を得んとして何處かえその財貨を輸出するであろう。しかし若し貿易が自由であ

るならば、他國の競爭の爲めに、英國に於ける毛織布の自然價格が英國に、毛織布の賣却によつて五、〇〇〇磅を取得せしめ、又かかる資本用途によつて通常利潤を取得せしめ得るに足る程低くあることが妨げられるであろう。かくて英國の勤勞は何等かの他の貨物に用いられねばならない。しかし現在の貨幣價値に於いて、それが他國の自然價格で賣却し得る生產物は無いかも知れない。その結果は如何であろうか？　英國の葡萄酒飲用者は其の葡萄酒に對して依然五、〇〇〇磅を喜んで與える、從つて五、〇〇〇磅の貨幣がその目的の爲めにフランスえ輸出される。この貨幣の輸出によつて、英國に於いて其の價値は騰貴し、他國に於いては下落する。そしてそれと共に英國產業によつて生產される總ての貨物の自然價格も亦下落する。貨幣價値の騰貴は貨物の價格の下落と同じことである。五、〇〇〇磅を取得する爲めに英國貨物が今や輸出されるであろう。蓋し其の下落せる自然價格でそれは今や他國の財貨と競爭し得るからである。しかし乍ら、必要とされる五、〇〇〇磅を取得する爲めにより多くの財貨が低い價格で賣られ、そしてこの額はそれが得られた時には、同一量の葡萄酒を取得しないであろう。蓋し英國に於ける貨幣の減少がその國に於ける財貨の自然價格を下落せしめたのに、フランスに於ける貨幣の增加はフランスに於ける財貨及び葡萄酒の自然價格を騰貴せしめたが故である。かくて貿易が完全に自由である時には、英國が通商條約によつて特惠を得ている時よりも、英國貨物と交換に、より少量の葡萄酒が輸入されるからである。しかし

乍ら、利潤の率は變動していないであろう。貨幣はこの二國に於いて相對價値に於いて變動しており、そしてフランスの得る利益は、一定量のフランス財貨と交換に、より多量の英國財貨を得ることであるが、他方英國の蒙る損失は、一定分量の英國の財貨と交換により少量のフランス財貨を得ることにあるであろう。

かくて外國貿易は、束縛されようと奬勵されようと自由であろうと、異る國に於ける生產の比較的難易がどうであつても、常に繼續するであろう。しかしそれは貨物がそれ等の國で生產され得るその自然價格——自然價値ではない——を變動せしめることによつてのみ左右され得、そしてこのことは貴金屬の分配を變動せしめることによつて成就されるのである。この說明は、貴金屬の分配を變動せしめず從つて凡ゆる處に於いて貨物の自然價格及び市場價格を變動せしめない所の貨物の輸出入に對する租稅や奬勵金や禁止はないという、私が他の場所で述べた意見と一致するものである。

かくて植民地との貿易が、完全な自由貿易よりも植民地にとりより不利であると同時に母國にとりより有利であるように、調整され得ることは、明かである。其の取引を特定の一店に限られるのが個人たる消費者にとつて不利であると同じく、一特定國から購買するを餘儀なからしめられることは消費者たる一國民にとつて不利である。若しその店又はその國が必要とされる財貨を最も低廉に提供するならば、それは何等のかかる排他的特權なくしても財貨の販賣を確保し得よう。そして

若しそれがより低廉に販賣しないならば、一般的利益の爲めに、それが他のものと等しい利益を以て營み得ない職業を繼續するのを奬勵されないようになろう。その店又はその販賣國は職業の變更によつて損失するかも知れないが、しかし一般的利益は、一般資本の最も生産的な分配すなわち普遍的な自由貿易によつてこそ最も十分に確保されるのである。

貨物の生産費が增加しても、若しそれが第一必要品であるならば、必ずしも其の消費は減少しないであろう。蓋し購買者の一般的消費力が或る一貨物の騰貴によつて減少しても、而も彼等は其の生産費が騰貴しなかつた所の何等かの他の貨物の消費を止め得るからである。その場合には、供給される分量と需要される分量とは以前と同一であろう。生産費のみが增加しているであろうが、而も價格は、この騰貴せる貨物の生産者の利潤を他の職業から得られる利潤と等しからしめる爲めに騰貴するであろうし、又騰貴しなければならぬ。

セイ氏は生産費が價格の基礎であることを認めているが、しかし彼は其の書物の種々なる部分に於いて、價格は需要供給の比例によつて左右されると主張している。或る二貨物の相對價値の眞實且つ窮極的規制は其の生産費であり、生産され得べき各〻の分量でもなく、又購買者の間の競爭でもないのである。

（一二一）アダム・スミスによれば、植民地貿易は、英國資本のみが用いられ得る事業であるこ

との爲めに、總ての他の職業の利潤率を騰貴せしめた。そして彼れの意見によれば、高い利潤は高い勞賃と同樣に、貨物の價格を騰貴せしめるから、植民地貿易の獨占は――彼れの考えるに、――母國にとつて有害であつたが、蓋しそれは製造貨物を他國と同樣に低廉に賣る力を減少せしめたからである。彼は曰く、『獨占の結果として、植民地貿易の增加は、大英國が以前からなしていた貿易の方向を全く變動せしめたが、その增加はそれほど大ではなかつた。第二に、この獨占は必然的に、英國貿易の總ての各種部門に於ける利潤率を、總ての國民が英國植民地に對して自由貿易を許されている場合に當然そうなるべき高さ以上に保つのに寄與したのである。』『しかし如何なる國に於いても通常利潤率を然らざる場合にそうあるべき以上に騰貴せしめる凡ゆるものは、必然的に、その國をして、獨占を有つていない凡ゆる貿易部門に於いて、絕對的並びに相對的不利益を蒙らしめる。それがこの國をして絕對的不利益を蒙らしめるというのは、蓋しかかる貿易部門に於いては、その國の商人は彼等が自國に輸入する外國の財貨と彼等が外國に輸出する自國の財貨とを、然らざる場合に彼等が賣るべき高さ以上に賣ることなくしては、このより大なる利潤を獲得し得ないからである。彼等自身の國は、然らざる場合よりも、より高く買い又より高く賣らなければならず、より少く買い又より少く賣らなければならず、より少く享受し又より少く生産しなければならない。』

『我國の商人は屢〻、英國勞働の勞賃の高いことを以て其の製造品が外國市場で賣負かされる原因

であると叫つているが、しかし彼等は高い資本の利潤率に就いては何事も言わない。彼等は他人の法外な利潤を叫つているが、しかし自分自身のそれに就いては何も言わない。しかし乍ら英國資本の高い利潤は、英國製造品の價格を、多くの場合には英國勞働の勞賃の高いだけ、又或る場合には恐らくそれ以上、高めるに貢獻しているかも知れない。』

私は、植民地貿易の獨占は資本の方向を、而も屢〻有害に、變更するであろうということを認める。しかし私が既に利潤の問題に就いて述べた所から、一つの外國貿易から他のそれぞの又は內國商業より外國貿易ぞの如何なる變更も、私の意見によれば、利潤率には影響を及ぼし得ないことが、分るであろう。それによる害は、私が今述べたばかりのことであろう。すなわち、一般的資本及び勤勞の分配が惡化し、從つて生產が減少するであろう。貨物の自然價格は騰貴し、從つて、消費者は同一の貨幣價値の購買をなし得るけれども、彼はより少量の貨物しか取得しないであろう。又それが利潤を騰貴せしめるという影響をさえ有つとしても、價格は勞賃によつても利潤によつても左右されないから、それは少しも價格を變動せしめないということも、分るであろう。

そして、アダム・スミスが、『貨物の價格又は貨物と比較された金及び銀の價値は、一定量の金及び銀を市場ぞ齎すに必要な勞働量と、一定量の何等かの他の種類の財貨を共處ぞ齎すに必要なそれとの間の、比例に依存する』と言う時に、彼はこの意見に同意しているではないか？　利潤が高

かろうと低かろうと、又は勞賃が低かろうと高かろうと、この勞働量は影響を蒙らないであろう。然らば如何にして價格は高い利潤によつて高められ得るのであるか？

第二十六章　總收入及び純收入に就いて

（一二二）アダム・スミスは、常に、一國が大なる純所得よりは寧ろ大なる總所得から得る利益を過大視している。彼は曰く、『一國のより大なる資本部分が農業に用いられるに比例して、それが國内に於いて働かせる生産的勞働量はより大となるであろう。其の使用が社會の土地及び勞働の年々の生産物に附加する價値も同樣であろう。農業に次いで、製造業に用いられる資本が生産的勞働の最大量を働かせ、そして年々の生産物に最大の價値を附加する。輸出業に用いられるそれは、これ等三つのうち最小の結果しか有たない。』（註）

（註）セイ氏はアダム・スミスと同一の意見を有っている。『その國一般にとつて最も生産的な資本の用途は、土地に投ぜられた資本に次いでは製造業及び國内商業のそれである。蓋しそれは利潤がその國内で得られる産業を活動せしめるが、他方外國貿易に用いられる資本は總ての國の勤勞と土地とをして無差別的に生産的ならしめるからである。

『一國民にとつて最も不利な資本の用途は、一外國の生産物を他の外國へ輸送するそれである。』セイ、第二卷、一二〇頁。

このことを暫く眞實なりとしよう。若し一國が多量の生産的勞働を用いようと又はそれ以下の分

量を用いようと、其の純地代及び利潤の兩者が同一であるならば、多量の生産的勞働を用いる結果その國に起る利益は如何なるものであろう？　凡ゆる國の土地及び勞働の全生産物は三部分に分たれ、その中一部分は勞賃に、もう一つの部分は利潤に、そして殘りの部分は地代に當てられる。租稅又は貯蓄の爲めに控除がなされ得るのは最後の二つの部分からのみであり、最初のものは、適度である場合には、常に必要生産費をなしているのである（註）。その利潤が年々二、〇〇〇磅である所の二〇、〇〇〇磅の資本を有つている個人にとつては、凡ゆる場合に其の利潤が二、〇〇〇磅以下に減少しない限り、彼れの資本が百人を雇傭しようと一千人を雇傭しようと、生産された貨物が一〇、〇〇〇磅に賣れようと二〇、〇〇〇磅に賣れようと、全くどうでもよいことであろう。國民の眞實の利益も同樣ではないか？　其の純眞實所得すなわち其の地代及び利潤が同一である限り、國民が一千萬の住民から成ろうと一千二百萬の住民から成ろうと、大したことではない。國民が陸海軍及び總ての種類の不生産勞働を支持する力は其の純所得に比例しなければならず、其の總所得には比例しない。若し五百萬人が一千萬人に必要なだけの食物や衣服を生産し得るならば、五百萬人に對する食物及び衣服は純收入であろう。この同じ純收入を生産するに七百萬人が必要とされるということ、すなわち一千二百萬人に足る食物や衣服を生産するに七百萬人が用いられるということは、國にとつて何等かの利益であろうか？　五百萬人の食物や衣服は依然として純收入であろう。

より多數の人を雇傭することは、吾々をして我が陸海軍に一兵を加え得せしめもせず、又租稅に一ギニィ餘計に納め得しめもしないであろう。

（註）恐らくこれは餘りに强く表現されている、蓋し一般に絶對必要生產費以上のものが、勞賃の名の下に勞働者に割當てられているからである。その場合には、國の純生產物の一部分は勞働者によつて受領され、且つ彼によつて貯蓄又は支出され得る。又はそれは彼をして國の防禦に貢獻し得しめるであろう。

アダム・スミスが最大量の勤勞を動かす資本用途を以てよしとしているのは、大なる人口より生ずる何等かの想像上の利益、又はより多數の人類の享受し得べき幸福を根據として云うのではなく、明かにそれが國力を增進するという根據による（註）、蓋し彼は曰く、『凡ゆる國の富、及び力が富に依存する限りに於いて其の力は、常に、其の年々の生產物の價値に、總ての租稅が窮極的にそこから支拂われねばならぬ資金に、比例しなければならない。』と。しかし乍ら、租稅支拂能力は純收入に比例するものであり總收入に比例するものでないことは、明かでなければならない。

（註）セイ氏は私を全然誤解し、私がかくも多くの人類の幸福をどうでもよいことと考えたものと想像している。私がアダム・スミスの據つて立つ特定の論據に私の記述を限定していたことは、この本文が十分に示すものと私は考える。

（一二三）總ての國えの職業の分配に於いて、より貧しい國民の資本は、多量の勞働が國內で支

持される職業に當然用いられるであろう、蓋しかかる國に於いては、增加しつつある人口に對する食物及び必要品は最も容易に取得され得るからである。これに反し、食物が高價な富める國に於いては、資本は、貿易が自由な時には、最小量の勞働が國內で維持されなければならぬ所の、運送業、遠隔外國貿易、及び高價な機械が必要とされる職業の如きえ、すなわち利潤が資本に比例して、用いられる勞働量には比例しない職業え、當然流入するであろう（註）。

（註）『自然的事態が資本を、最大の利潤の得られる職業えではなくて、その作用が社會に對し最も有利な職業え、引寄せるのは、幸なことである。』――第一卷、一二二頁。セイ氏は、個人に對しては最も有利であるが、國家に對しては最も有利ではないこれ等の職業は如何なるものであるかを、吾々に語っていない。若し資本は少いが肥沃な土地は豐富に有っている國が早くから外國貿易に從事していないならば、その理由は、それが個人に對して有利でなく、從つて國家に對しても亦有利でないからである。

地代の性質からして、最後に耕作される土地を除く凡ゆる土地での一定の農業資本は、製造業及び商業に用いられる等額の資本よりもより大なる勞働量を動かすものであることは、私は認めるけれども、而も私は、內國商業に從事する一資本の雇傭する勞働量と、外國貿易に從事する等量の資本の雇傭する勞働量とに、或る差異があるということは、認め得ない。

アダム・スミヌは曰く、『スコットランドの製造品をロンドンえ送りそしてイングランドの穀物

第二十六章　總收入及び純收入に就いて

及び製造品をエディンバラえ持ち歸る資本は必然的に、かかる作用をなす毎に、共に大英國の農業又は製造業に用いられていた二つの英國資本に代位する。

『國內消費の爲めの外國財貨の購買に用いられる資本は、この購買が內國產業の生產物を以てなされる時には、又、かかる作用をなす毎に、二つの異る資本に代位するが、しかし單に其の中の一つが內國產業を支持するに用いられているにすぎない。英國財貨をポルトガルえ送りそしてポルトガル財貨を大英國に持ち歸る資本は、かかる作用をなす毎に、一つの英國資本に代位するにすぎず、他方はポルトガルの資本である。從つて、消費物の外國貿易の回歸が內國商業の如くに早くとも、それに用いられる資本は、その國の產業又は生產勞働に對して、單に半分の奬勵を與えるに過ぎないであろう。』

この議論は私には誤謬であるように思われる。蓋し一つのポルトガル資本と一つの英國資本との二つの資本がスミス博士の想像している如くに使用されるとはいえ、なお內國商業に用いられるものの二倍の資本が外國貿易に用いられるからである。スコットランドは、亞麻布の製造に一千磅の資本を用い、それをイングランドで絹製品の製造に用いられる同樣の資本の生產物と交換する、と假定すれば、二千磅とそれに比例する勞働量とが、この二國によつて用いられるであろう。いまイングランドは、それが以前にスコットランドえ輸出していた絹製品に對して、ドイツからより多くの亞麻布を輸入し得ることを發見し、又スコットランドは、それが以前にイングランドから得ていたよりもより多くの絹製品を其の亞麻布と引換にフランスから得ることが出來るということを發見すると假定すれば、イングランドとスコットランドとは直ちに相互に取引することを止め、そして消費物の內國商業は消費物の外國貿易に變更されないであろうか？　しかし、ドイツの資本とフランスの資本との二つの追加資本がこの取引に入り込むとはいえ、同一額のスコットランド及びイングランドの資本が引續き使用され、そしてそれはそれが內國商業に從事していた時と同一量の勤勞を動かさないであろうか？

第二十七章　通貨及び銀行に就いて

（一二四）　通貨に關しては既に極めて多く論ぜられ來つているから、かかる主題に注意を拂うものの中、偏見を有つものの他は、其の眞實の諸原理を知らないものはない。從つて私はただ、其の量及び價値を左右する一般的諸法則の或るものを瞥見するに止めるであろう。

金及び銀は、總ての他の貨物と同樣に、それを生産し且つ市場に齎すに必要な勞働量に比例してのみ、價値を有つ。金は銀よりも約十五倍より高價であるが、それはそれに對する需要がより大であるからでもなく、又銀の供給が金のそれよりも十五倍より大であるからでもなくして、專ら、其の一定量を獲得するに十五倍の勞働量が必要であるからである。

一國に於いて用いられ得る貨幣の量は其の價値に依存しなければならぬ。すなわち若し貨物の流通の爲めに單に金のみが用いられるならば、銀（のみ――編者挿入）が同一の目的に用いられる場合に必要な量の僅かに十五分の一の量が必要とされるであろう。

流通高は過剩になるほど豐富には決してなり得ない。蓋し其の價値を減少せしめることによつて、同一の比例に於いて其の分量は增加されるし、且つ其の價値を增加せしめることによつて、其の分

量は減少されるからである。

國家が貨幣を鑄造し且つ何等の造幣料も課さない間は、貨幣は、等しい量目と品位とを有つ同一金屬の或る他の片と、同一の價値を有つであろう。しかし若し國家が鑄造料を課すならば、鑄造された貨幣片は一般に、課せられた全造幣料だけ鑄造されない金屬片の價値を超過するであろうが、それは蓋し、それを獲得するに、より多量の勞働又は同じことであるがより多量の勞働の生産物の價値を必要とするからである。

國家のみが鑄造をする間は、この造幣料の賦課には何等の限界も有り得ない。蓋し鑄貨の分量を制限すればそれは想像し得る如何なる價値にまでも高められ得るからである。

（一二五）　貨幣が流通するのはこの原理による。すなわち紙幣に對する賦課の全額は造幣料と考え得よう。それは何等の內在價値も有たないが、而も其の分量の制限によつて、其の交換價値は等しい名稱を有つ鑄貨又はその鑄貨に含まれる地金と同一である。又同一の原則すなわち其の分量の制限によつて、削減された鑄貨も若しそれが法定の量目と品位とを有つている場合にはそれが有つべき價値で流通するであろうが、それが實際に含有する金屬量の價値では流通しないであろう。從つて英國造幣史に於いて吾々は通貨が其の削減と同一の比例で減價しなかつたのを見出すのである。其の理由は、それが其の內在價値の減少に比例してその分量を增加されなかつたことである(註)。

（註）私が金貨に就いて言うことは何であろうと總て、等しく銀貨にも適用し得る。しかし凡ゆる場合に於いて兩者を擧げる必要はない。

紙幣の發行に於いては、分量制限の原則から生ずる結果を十分に銘記しておく以上に重要なことはない。五十年後には、今日銀行の理事及び大臣が、議會ででも又議會の委員會ででも、英蘭銀行による銀行券の發行は、かかる銀行券の所持者の正金又は地金との兌換請求權によつて妨げられてはいないから、貨物や地金や外國爲替の價格には何等の影響をも及ぼさず又及ぼし得ないと、眞面目に主張したということは、殆んど信ぜられないであろう。

銀行の設立以後は國家は獨占的貨幣鑄造權又は發行權を有たない。通貨は、鑄貨によつてと同樣に有效に紙幣によつて增加され得る。從つて、國家が其の貨幣を削減し其の分量を制限するとしても、それは其の價値を保持し得ないであろうが、蓋し銀行は同じく全貨幣流通量を增加せしめる權能を有つているからである。

かかる原則によつて、紙幣は其の價値を確保する爲めに正金で支拂われなければならぬという必要はなく、本位として宣布された金屬の價値に從つて紙幣量が調節されねばならぬことが必要であるに過ぎない、ということが分るであろう。若し本位が一定の量目及び品位の金であるならば、紙幣は、金の價値の下落する每に、又は其の結果に於いては同じことであるが、財貨の價格の騰貴する每に、增加され得よう。

（一二六）スミス博士は曰く、『餘りに多量の紙幣を發行し、その超過分は、金及び銀と兌換される爲めに絕えず回歸しつつあつた爲めに、英蘭銀行は、引續き多年の間、一年八十萬磅から一百萬磅または平均約八十五萬磅も、金を鑄造せざるを得なかつた。この大なる鑄造の爲めに、銀行は屢〻、金貨が數年前に陷つた磨損し且つ下落した狀態の結果として、地金を一オンスにつき四磅という高い價格で購買せざるを得ず、それを其の後直ちに一オンスにつき三磅一七シリング一〇ペンス二分の一で鑄貨として發行した爲めに、かくて、かくも多額の鑄造に際し二%半乃至三%の損失を蒙つたのである。從つて、銀行は何等の造幣料を支拂わず、政府が當然にこの鑄造費を負擔したとはいえ、この政府の寬裕は銀行の出資を全然防ぐものではなかつた。』

上述の原則に基いて、かくの如くして持込まれた紙幣を再發行せざることによつて、低落せる金貨と新しい金貨との全通貨の價値は騰貴し、その時に銀行に對する總ての要求はなくなつたということが、私には最も明かであると思われる。

しかし乍らビウキャナン氏はこれと意見を異にする。蓋し彼は曰く、『この時に銀行が負擔した大なる出費は、スミス博士が想像していると思われる如くに、紙幣の不愼慮な發行によつてではなく、削減された通貨の狀態及びその結果たる地金の價格騰貴によつて、惹起されたものである。銀行は

――そう考えられるであろうが、――地金を鑄造の爲めに造幣局に送る以外に、ギニィ貨を取得する方法を有たないから、常に其の戻つて來た銀行券と引換えに新鑄造ギニィ貨を發行せざるを得ず、そして通貨が量目に於いて不足し、地金の價格がそれに比例して高い時には銀行から其の紙幣と引換えにかかる量目の大なるギニィ貨を引出し、それを地金とし、そしてそれを利潤を得て銀行紙幣に對して賣り、ギニィ貨の新たな供給を得んが爲めに再びそれを銀行に戻し、このギニィ貨を再び熔解して賣却するのが、有利となつた。通貨の量目が不足している間は銀行はこの正金の流出を常に蒙らなければならない、蓋しその時には容易な且つ確實な利潤が、紙幣と正金との不斷の交換から生ずるからである。しかし乍ら、銀行がその時に其の正金の流出によつて如何なる不便や出費を蒙ろうと、其の銀行券に對して貨幣を支拂う義務を解除することが必要であるとは決して想像されなかつたことを、述ぶべきであろう。』

・ビウキャナン氏は明かに、全通貨は、必然的に、削減された貨幣の價値の水準にまで引下けなければならぬと考えている。しかし確かに、通貨の分量の減少によつて、殘つている全部は最良の貨幣の價値にまで引上げられ得るのである。

スミス博士は、植民地通貨に關する其の議論の中で、自分自身の原理を忘れたように思われる。紙幣の減價を其の分量の過大なるに歸せずして、彼は、植民地の保證が完全に確實であると假定し

て、十五年後に支拂わるべき一百磅は、同時に支拂わるべき一百磅と等しい價値を有つか否かを問うている。私は若しそれが過重でないならば、然りと答える。

（一二七）　しかし乍ら經濟は、國家でも銀行でも無制限の紙幣發行權を有つ時には常にこれを濫用するの結果となつたことを、示している。從つて凡ゆる國家に於いて、紙幣の發行は何等かの制限と統制との下にあるべきである。そしてその目的の爲めには、紙幣發行者をして、其の銀行券を地金で支拂う義務に服せしめるのが、最もよいように思われる。

『公衆を（註一）本位そのものが蒙るもの以外の通貨の價値の何等かの他の變動に對して確保し、同時に、最も出費が少くて濟む媒介物を以て流通を行わしめる事は、通貨が齎され得る最も完全な狀態を達成する事であり、そして吾々は銀行をして其の銀行券と引換えに、ギニィ貨幣の引渡ではなく造幣本位及び造幣價格での未鑄造の金又は銀の引渡をなさしめる事によつて、總てのこれ等の利益を所有する事となろうが、この方法によれば紙幣が地金の價値以下に下落する時には必ず地金の量の減少を伴うであろう。地金の價値以上えの紙幣の騰貴を防ぐ爲めに銀行は又紙幣を、一オンスにつき三磅一七シリングという價格で本位たる地金と引換えに與えざるを得ざらしめられるべきである。銀行に餘りに多くの手數をかけない爲めに、三磅一七シリング一〇ペンス二分の一という造幣價格で紙幣と引換えに要求される金の分量、又は三磅一七シリングで賣られるべき分量は決し

て二十オンス以下であつてはならない。換言すれば銀行は二十オンス以下ではない所のそれに提供された金の或る分量を一オンスにつき三磅一七シリング(註二)で購買し、又要求される分量を三磅一七シリング一〇ペンス二分の一で賣却せざるを得ざらしめらるべきである。銀行が其の紙幣量を左右する力を有つている間はかかる規定よりして銀行に起り得べき不便は何もあり得ないのである。

(註一) このパラグラフ及びそれ以下の括弧の終りに至るパラグラフは、著者が一八一六年に著わした、『經濟的な且つ安全な通貨に對する諸提案』と題するパンフレットからの拔抄である。

(註二) ここに擧げた三磅一七シリングという價格は、勿論、任意にきめた價格である。恐らくそれを稍〻これ以上にか稍〻これ以下かに定むべき十分なる理由があるであろう。三磅一七シリングときめたのは、單に、原理を說明せんが爲めである。この價格は、金の賣却者にとり、それを造幣局え持つて行くよりも寧ろそれを銀行に賣却する方が利益となるようにきめるべきである。

同じ注意は二十オンスという特定量に對しても妥當する。それを十オンス又は三十オンスにするのに十分の理由があるであろう。

『同時に、凡ゆる種類の地金を輸出入する爲めに最も完全な自由が與えられなければならぬ。かかる地金取引は、若し銀行が、流通している紙幣の絕對量を顧慮せずに、私がかくも屢〻擧げた指標すなわち本位たる地金の價格によつて、其の貸出及び紙幣發行を左右するならば、その數は極めて

少いであろう。

『私が目指している目的は、若し銀行が其の銀行券と引換えに造幣價格及び造幣標準で未鑄造地金を引渡すことを命ぜられているならば、十分に達せられるであろう。もつともこの場合、銀行は、特に造幣局が貨幣鑄造の爲めに引續き公開されている場合には、銀行に提供された如何なる分量の地金をも固定せらるべき價格で購買しなければならぬわけではない。蓋しその規定は單に、貨幣價値が銀行が買入れるべき價格と賣出すべき價格とのほんの僅かな差額以上に、地金價値から動くのを妨げる爲めに云つたのに過ぎず、そしてそれはかくも望ましいものと認められている所の貨幣價値の齊一性え接近することである。

『若し銀行が氣紛れに其の紙幣量を制限するならば、それは其の價値を騰貴せしめ、そして金は、銀行が購入せんことを私が提案している限度以下に、下落するように思われるであろう。金は、その場合には、造幣局に運ばれ、そして其處から返つて來る貨幣は、流通貨幣に附加されて、其の價値を下落せしめ且つそれを再び本位に一致せしめる結果を有つであろう。しかし、それは、私が提案した手段によるほどに安全にも經濟的にも又迅速にも行われないであろうが、この私の提案した手段に對しては、銀行は、他人をして鑄貨で流通貨幣を供給せしめるよりも寧ろ紙幣でそれを供給するのが彼等の利益に合するから何等の反對も提起しないであろう。

『かかる制度の下に於いて、且つかくの如く統制された通貨を以てすれば、銀行は、一般的パニックが國を襲い、そして凡ゆる者が其の財產を實現し又はこれを隱蔽する最も便利な方法として貴金屬を所有せんと望む所の異常の場合を除けば、何等の困惑をも蒙らないであろう。かかるパニックに對しては、如何なる制度によつても銀行は何等の安固をも有たない。まさに其の性質そのものにより銀行は恐慌を蒙らなければならぬが、それは蓋し如何なる時に於いても、かかる國の金持達が請求權を有するだけの正金又は地金の量は、銀行にも國內にも有り得ないからである。若し凡ゆる者が同じ日に其の銀行から其の預入殘を引出すならば、今流通している銀行券の多數倍の分量でもかかる要求に應ずるに足りないであろう。この種のパニックが一七九七年の恐慌の原因であつたのであり、想像されている如くに、銀行が當時政府に對してなした多額の融通がその原因であつたのではない。その時に銀行も政府も惡い點はなかつた。銀行取付を惹起したものは、社會の小心な一部の無根據な恐怖の傳播であり、そして銀行が政府に如何なる融通もなさずそして其の現在の資本の二倍を所有していたとしても、それは等しく起つたことであろう。

『紙幣を發行するに就いての規則に對する銀行理事の周知の意見を以てすれば、彼等は、其の力を大して愼重にもせずに行使したと言われ得よう。彼等が極度に注意して、彼等自身の原理に隨つて行動したことは明かである。現在の法律狀態に於いては、彼等は、何等の監督も受けず自ら適當と

考える如何なる程度にも流通貨幣を增減する力を有つているが、それは、國家自身にも又其の中の如何なる團體にも與えられるべきではない力である。蓋し通貨の增減が專ら發行者達の意思に依存している時には、通貨の價値の齊一性に對しては何等の保證も有り得ないからである。銀行が流通貨幣を全く最も狹い限度にまで減少せしめる力を有つているということは、理事は無限に其の分量を增加する力を有つていないということで理事と同意見の人によつてすら、否定されないであろう。この力を公衆の利益を犧牲にして行使することが銀行の利益にも希望にも反するものであることは私は十分確信するとはいえ、而も、私は、流通貨幣の突如たる且つ大なる減少並びに其の大なる增加により起りもすべき惡結果を考慮する時には、國家が無造作にかくも恐るべき特權で銀行を武裝したことを否とせざるを得ないのである。

『現金兌換の停止以前に地方銀行が蒙つた不便は、時には、極めて大であつたに相違ない。總ての危急の時期又は豫期された危急の時期には、地方銀行は、起り得る一切の緊急事變に應じ得んが爲めにギニィ貨を備えて置かねばならなかつたに相違ない。ギニィ貨は、かかる場合にはより多額の銀行券と引換えに英蘭銀行で得られ、そして費用と危險とを賭けて、或る信用ある代理人によつて地方銀行に運ばれた。それがなすべき職務を果した後に、それは再びロンドンに戻り、そして、それが法定標準以下になつてしまうような量目の減少を蒙つていなければ、殆んど常に又も英蘭銀行

に貯藏されたのである。

『若し今提議されている銀行券を地金で支拂うという案が採用されるならば、この特權を地方銀行にまで擴張するか又は英蘭銀行券を法貨とするか何れかが必要であろうが、この後の場合には、地方銀行は、現在と同樣に、要求される時に其の銀行券を英蘭銀行券で支拂わしめられるであろうから、地方銀行に關する法律には何等の變更もないであろう。

『轉々する間に受けるにきまつている摩擦による量目の減少にギニィ貨を委ねないことによつて生ずる節約、並びに運搬費の節約は、著しいであろう。しかし遙かに最大の利益は、少額の支拂の關する限りに於いて、地方並びにロンドンの通貨の永久的供給が、甚だ高價な媒介物たる金ではなく極めて低廉な媒介物たる紙でなされることから生じ、延いては國をしてその額に當る資本の生產的使用によつて取得され得べき總ての利潤を獲得するを得しめるであろう。或る特別の不利益がより低廉な媒介物の採用に伴生する傾向あることが指示され得ない限り、吾々は確かにかくも決定的な利益を拒否する權利はない筈である。』

通貨は、それが全然紙幣から成る時に、其の最も完全な狀態にあるのであるが、その紙幣とは、自らそれを代表するといつている金と等しい價値を有つ紙幣のことである。金に代えての紙の使用は最も費用を要する媒介物に代えるに最も低廉なるものを以てし、そして國をして、如何なる個人

にも損失せしめずに、それが以前に[illegible]の目的に用いた總ての金を粗生原料品や器具や食物と交換し得せしめるが、これ等の物の使用によつて其の富も其の享樂品も增加されるのである。

（一二八）　國民的見地からすれば、この良く調整された紙幣の發行者が政府であろうと銀行であろうと、それは何等重要なことではなく、それがその何れによつて發行されてもそれは全體として同等に富を生產するが、しかし個人の利益に就いてはそうではない。市場利子率が七％であり國家が年々或る特定の出費の爲めに年々七〇、〇〇〇磅を必要とする國に於いては、その國の個人が年年この七〇、〇〇〇磅を支拂うように課稅されなければならぬか、又は彼等が租稅なくしてこれを調達し得るかは、彼等にとつて重要な問題である。遠征隊を裝備するに百萬の貨幣が必要とされると假定せよ。若し國家が百萬の紙幣を發行し百萬の鑄貨を排除するならば、遠征隊は人民に對し何等の負擔を課することなくして裝備されるであろうが、しかし若し銀行が百萬の紙幣を發行してそれを政府に七％で貸付け、よつて以て百萬の鑄貨を排除するならば、國は年々七〇、〇〇〇磅という繼續的租稅を課せられるであろう。すなわち人民は租稅を支拂い、銀行はそれを受取り、そして社會は何れの場合に於いてもその富の程度は以前と同一であろう。遠征隊は、我國の制度の改善によつて、百萬の價値を有つ資本を、鑄貨の形に於いて不生產的ならしめて置くことなく、これを貨物の形に於いて生產的ならしめることによつて、眞實に裝備されたのである。しかし利益は常に紙

幣發行者に歸するであろう。そして國家は人民を代表するから、若し銀行ではなく國家が百萬を發行していたならば、人民はこの租稅を免れていたことであろう。

私は既に、若し紙幣發行權が濫用されないという完全な保證があるならば、誰によつてそれが發行されるかは、全體としての國の富に就いては何等重要ではないということを觀た。そして今私は、公衆は、發行者が國家であり商人や銀行業者の會社でないことに、直接の利益を有つことを示した。しかし乍ら危險は、この權能が銀行會社の手中にある場合よりも政府の手中にある場合の方がより濫用され易い、ということである。會社は法律の統制に服することがより多く、そしてたとえ慎慮の限度を越えて其の發行額が擴張するのが其の利益であるとしても、それは地金又は正金を請求する個人の權能によつて制限され妨げられるであろう、と言われている。政府が貨幣發行の特權を有つ場合にはこの妨げは長くは尊重されず、政府は將來の安固よりも寧ろ現在の便宜を考える傾きが有り過ぎ、從つてそれは、便宜という理由に名を藉りて、其の發行額を統制する妨げを除去せんとする氣になり過ぎるかも知れない、と論ぜられている。

專斷な政府の下に於いてはこの反對論は大きな力を有つであろうが、しかし開けた立法府を有つ自由な國に於いては、紙幣發行權は、所持人の意思に從つて兌換するという必要な抑制の下にあつて、その特別の目的の爲めに任命された委員の手に安全に託され得、そして彼等は大臣の支配から

全然獨立せしめられることであろう。

減債基金は、單に議會に對してのみ責任を有つ委員によつて管理され、そして彼等に委任された貨幣の投資は極めて規則正しく行われている。紙幣の發行が同樣の管理の下に置かれた場合に、それがこれと等しく眞面目に調整され得べきことを、疑うべき如何なる理由が有り得るであろうか？

（一二九）紙幣の發行によつて國家從つて又公衆に對して生ずる利益は、公衆がその利子を支拂う國債の一部分を無利子の負擔たらしめるから、十分に明かであるが、而もそれは、銀行紙幣の一部分の發行方法たる所の、商人が貨幣を借り、又其の手形を割引いて貰うことを出來なくさせるから、商業に對し不利である、と言われるかも知れない。

しかし乍らこれは、若し銀行が貨幣を貸さなければそれを借りることは出來ず、そして市場利子率及び利潤率は、貨幣の發行額とそれが發行される通路に依存するものである、と想像することである。しかし一國はその支拂手段さえ有れば、毛織布や葡萄酒や其の他の貨物に事缺かないと同じく、借手が十分の擔保を提供し且つそれに對して喜んで市場利子率を支拂う氣ならば、貸付けらるべき貨幣にも事缺かないであろう。

本書の他の部分に於いて、私は一貨幣の眞實價値は、其の生產者の或る者の享受すべき偶然的便益ででではなく、最も惠れない生產者の當面する眞實の困難によつて、左右されることを、說明せん

と努めた。貨幣に對する利子に就いてもそうである。それは銀行が貸付けようとする率――それが五%であろうと四%であろうと又は三%であろうと、――によつてではなく、資本の使用によつて作られ得、且つ貨幣の量又は價値とは全然無關係の、利潤率によつて、左右されるのである。銀行が百萬を貸付けようと千萬を貸付けようと又は一億を貸付けようと、それは永久的には市場利子率を變動せしめはせず、單にそれがかくして發行した貨幣價値を變動せしめるのみであろう。一つの場合に於いては、同じ事業を營む爲めに、他の場合に必要とさるべき貨幣よりも一〇倍又は二〇倍より多くの貨幣が必要とされるかも知れない、かくて貨幣を銀行に借り入れんことを申込むことは、それの使用によつて作られ得べき利潤の率と、銀行がそれを喜んで貸付けようとする率との間の比較に依存する。若しも銀行が市場利子率以下を課するならば、銀行の有つ貨幣額で貸付け得ないものはない、――若し銀行がその率以上を課するならば、浪費者や放蕩者の他は誰も銀行から借り入れないであろう。從つて吾々は、市場利子率が、銀行が一律に貸出す率たる五%を超過する時には、割引課は貸付請求者によつて包圍され、反對に市場率が一時的であると雖も五%である時には、この課の事務員には仕事がないことを見出すのである。

かくて過ぐる二十年の間、銀行が、貨幣を以て商人を援助することによつて、商業にかくも多くの助力を與え來つた、と言われている理由は、蓋しその全期間に亘つて、銀行が、市場利子率以下

で、すなわち商人が他で借入れ得た率以下で、貨幣を貸付けたからである。しかし――私は告白するが、――このことは銀行なる制度の贊成論であるよりは寧ろその反對論であるように、私には思われるのである。

毛織物業者の半分に市場價格以下で羊毛を規則的に供給すべき一制度については、吾々はこれを何と評すべきであろうか？　それは如何なる利益を社會に對して有つであろうか？　それは我國の取引を擴張しないであろうが、蓋しそれが羊毛に對し市場價格を課したとしてもそれは等しく購買されたからである。それは消費者に對し毛織布の價格を低下せしめないが、それは蓋しその價格は、前述の如くに、利益を受けること最も少き者にとつての共の生産費によつて左右されるからである。かくて共の唯一の影響は、毛織物業者の一部分の利潤を通常利潤率以上に增加せしめることであろう。この制度は共の公正な利潤を奪われ、そして社會の他の部分は同一の程度に利益を受けるであろう。さてかかるものがまさに我國の銀行制度の影響である。一利子率が、市場で借りられ得る率以下に決定されており、そして銀行は、この率で貸付けなければならず、然らざれば全然貸付けてはならないのである。銀行制度というものの性質からして、それはかくの如くして處分し得るに過ぎない大きな資金を有つている。そして我國の商人の一部分は、市場價格によつてのみ影響されなければならぬ者よりより少い費用で、取引の用具を手に入れ得る爲めに、不當に、そして國に對し

ては不利益になるように、利益を受けているのである。

全會社が營み得る全事業は、其の資本、すなわち、生産に用いられる粗生原料品、機械、食物、船舶等、の分量に依存する。良く調整された紙幣が行われるに至つた後は、これ等は銀行業の作用によつては增加されも減少されもし得ない。かくて若し國家がその國の紙幣を發行するものとするならば、それが一枚の手形も割引かず一シリングを公衆に貸付けなくとも、吾々は同一量の粗生原料品や機械や食物や船舶を有つている筈であるから、取引額には何等の變動も起らないであろう。そして又恐らく、法定率が市場率以下である時には實際必ず法定率たる五%ではなく、貸手と借手との間の市場に於ける公正な競爭の結果たる六、七、又は八%で、同額の貨幣が貸付けられ得よう。

アダム・スミスは、現金勘定によつてなすべきスコットランド式資金融通方法が、イングランド式に勝ることから、商人が得る便益に就いて、語つている。かかる現金勘定は、スコットランドの銀行業者が其の顧客に、彼等の爲めに彼が割引する手形に加えて、與える所の信用である。しかし銀行業者は、彼が貨幣を前貸してそれを一つの方法で流通界え送出すに比例して、他の方法でそれだけを發行することを妨げられるのであるから、その便益が何であるかを認知することは困難である。若し全流通が單に百萬の紙幣を支え得るに過ぎないならば、百萬が流通されるに過ぎないであろう。そして銀行家にとつても商人にとつても、全體が手形の割引によつて發行されるか、又は、

一部分がかくの如くして發行せられ、その殘りがかかる現金勘定によつて發行されるかは、少しも眞實の重要性を有ち得ないのである。

（一三〇）通貨として用いられる金銀二金屬の問題に就いて數語を費すことが恐らく必要であろうが、蓋し特に、この問題は、多くの人の心に於いて、簡單明瞭な通貨原理を混亂させるように思われるからである。スミス博士は曰く、『イングランドに於いては、金が貨幣に鑄造されて後久しい間金は法貨と看做されなかつた。金及び銀の價値比例は、如何なる公の法律又は布告によつても定められず、市場によつて決定されるに委ねられていた。若し債務者が金での支拂を申出たならば、債權者はかかる支拂を全く拒絶するか、又は彼と其の債務者が同意し得るような金の評價で、それを受容し得たであろう。』

かかる事態に於いては、ギニィ貨は、金と銀との相對的市場價値の變動に全く依存して、時に二シリング又はそれ以上に通用し、又時に一八シリング又はそれ以下に通用するかも知れないことは、明かである。銀の價値の凡ゆる變動並びに金の價値の凡ゆる變動も亦、金貨で計られるであろう、——恰かも銀が不變であり、そして恰かも金のみが騰落を蒙るに過ぎないかの如くに見えるであろう。かくて一ギニィ貨が一八シリングではなく二二シリングに通用しても、金の價値が變動しなかつたかも知れず、變動は全く銀に限られ從つて二二シリングは以前に一八シリングが有した以

上の價値を有たなかつたのかも知れない。又これに反し、全變動が金にあつたのかも知れず、一八シリングに値した一ギニィ貨が二二シリングの價値に騰貴したのかも知れない。

若し吾々が今、この銀通貨が剽削によつて削減され且つその分量も增加されたと假定すれば、一ギニィ貨は三〇シリングに通用するかも知れない。蓋しかかる削減された貨幣の三〇シリング中にある銀は、一ギニィ貨中にある金以上の價値は有たないかも知れぬからである。銀通貨を其の造幣價値にまで恢復することによつて銀貨は騰貴するであろう。しかし外見は金が下落したように見えるであろうが、それは一ギニィ貨は恐らく良質のシリング貨の二一と同一の價値しか有たないからである。

若し金も亦一法貨とされ、そして凡ゆる債務者は自由に、その債務を、其の負う二一磅毎に四二〇シリングの銀貨又は二〇ギニィの金貨を支拂うことによつて辨濟し得るならば、彼は、最も安く其の債務を辨濟し得るに從つてその何れかで支拂うであろう。若し五クヲタァの小麥を以て、彼が造幣局が二〇ギニィ金貨に鑄造すべき額の全地金を取得し得、又同じ小麥に對して、造幣局が彼に四三〇シリング銀貨に鑄造すべき額の銀地金を取得し得るならば、彼は銀で支拂うことを選ぶであろうが、蓋し彼は其の債務をかくの如くして支拂うことによつて一〇シリングの利得者となるからである。しかしこれに反し、若し彼が其の小麥を以て二〇ギニィ半の金貨に鑄造されるべき量の金

を利得し得、そして四二〇シリングの銀貨に鑄造されるべき量の銀を取得し得るに過ぎないならば、彼は當然に其の債務を金で支拂うことを選ぶであろう。若し彼が取得し得る金の量が單に二〇ギニィの金貨に鑄造され得るに過ぎず、そしてその銀の量が四二〇シリングの銀貨に鑄造され得るならば、彼が其の債務を支拂うのが銀貨であろうと金貨であろうと彼にとつては全くどうでもよいことであろう。かくてそれは偶然事ではない。金が當に債務を支拂う目的の爲めに選ばれるのは、金が富國の流通を行うによりよく適するからではなく、單にそれで債務を支拂うのが債務者の利益であるからである。

銀行の現金の兌換停止の年たる一七九七年以前の長い時期の間、金は銀に比較して極めて低廉であつた爲めに、英蘭銀行其の他總ての債務者にとり、鑄造の爲めにそれを造幣局に運ぶ目的を以て、市場に於いて銀ではなく金を買うのが、其の利益に合したが、蓋し彼等は金で其の債務を辨濟した方がより低廉に濟んだからである。銀貨は、この時期の大部分の間、その價値が極めて削減されたが、しかしそれは稀少な程度に存在し、從つて、私が前述した原理によつて、其の通用價値は決して下落しなかつた。かくも削減されはしたけれども、金貨で支拂うのが依然債務者の利益であつた。勿論若しこの削減された銀貨の量がベラ棒に大であり、又は若し造幣局がかかる削減された貨幣片を發行したのであるならば、この削減された貨幣で支拂うのが債務者の利益であつたかも知れない

が、しかし其の量は限られており、そしてそれは其の價値を保持しており、從つて金が實際上通貨の眞實の本位であつたのである。

それがそうであつたことは何處でも否定されていない。しかしそれは、銀は造幣標準に依つて量目で計算せざる限り二五磅以上の如何なる債務に對しても法貨たらしめられないと宣言する法律によつて、そうされたのであると主張されている。

しかしこの法律は、或る債務者が其の債務を、其の額が如何に大であろうと、造幣局から來たばかりの銀貨で支拂うのを妨げはしなかつた。債務者がこの金屬で支拂わなかつたのは、偶然事ではなく强制事でもなくして、全く選擇の結果である。銀を造幣局に持つて行くのは彼れの利益には合せず、金を其處に持つて行くのが彼れの利益に合したのである。若し、この削減された流通銀貨の分量がべラ棒に大であり、そして又法貨であるならば、恐らく一ギニィ貨が再び三〇シリングに値したであろうが、それはしかし削減されたシリング銀貨が價値に於いて下落したのであり、ギニィ金貨が騰貴したのではないであろう。

かくてこの二つの金屬の各々が如何なる額の債務に對しても等しく法貨である間は、吾々が、價値の主たる標準尺度の不斷の變動を蒙ることは明かである。それは時に金であり、又時に銀であり、このことはこの二つの金屬の相對價値の變動に全く依存する。そしてかかる時代には、標準ではな

い金屬は熔解され、そして流通から引去られるが、それは蓋し其の價値は鑄貨の場合よりも地金の場合の方がより大であるからである。これは一つの不利益であり、それが除去されることは極めて望ましいことである。しかし改善は極めて遲々としている爲めに、たとえロック氏によつて反駁され得ざる程に證明され、そして彼れの時代以來、貨幣の問題に就いて凡ゆる學者により指摘されたとはいえ、一八一六年の議會會期迄にはより良い制度が曾て採用されなかつたが、その時に四〇シリング以上の如何なる額に對しても金のみが法貨であると法定されたのである。

スミス博士は、二つの金屬を通貨として用い、又兩者を如何なる額の債務に對しても法貨として用いることの結果を、十分知つていたようには思われない。蓋し彼は曰く、『實際には、鑄貨としての種々な金屬の價値の間に一つの規制された比例が繼續している間は、最も貴重な金屬の價値が金鑄貨の價値を左右する』と。彼れの時代には、金は債務者が其の債務を支拂うに適せる媒介物であつたから、彼は、それが或る固有の性質を有つておりそれによつて當然それが銀貨の價値を左右したし、そして又常にこれを左右するであろう、と考えたのである。

一七七四年の金貨の改革に當つて、造幣局から出て來た許りの新ギニィ貨は、二十一箇の削減されたシリング銀貨と交換されるに過ぎなかつた。しかし銀貨が正確に同一の狀態にあつた所の國王ウィリアムの治世に於いては、同じく新しい造幣局から出て來たばかりのギニィ貨は、二〇シリン

グ銀貨と交換された。これに就いてビウキャナン氏は曰く、『かくてここに、普通の通貨理論が何等の說明を與えない最も特異な事實がある譯である。すなわちギニィ貨は、或る時には削減された銀貨での其の內在價値たる三〇シリングと交換されながら、後に至つてこの削減されたシリング銀貨の二十一箇と交換されたに過ぎない。これ等の二つの異る時期の間にはスミス博士の假說が何等說明も與えない所の、通貨狀態の或る大變化が介在したに相違ないことは、明かである。』

述べられている二つの時期に於けるギニィ貨の價値の相違を、削減された銀貨の流通量の相違に歸すれば、この困難は極めて簡單に解決され得るように、私には思われる。國王ウィリアムの治世に於いては金は法貨ではなく、單に傳統的な價値で通用していたに過ぎない。總ての巨額の支拂は恐らく銀でなされたが、それは特に紙幣及び銀行業の作用が當時殆んど理解されていなかつたからである。この削減された銀貨の量は、削減されない貨幣のみが用いられた場合に流通界にあるべき銀貨の量を、超過し、從つてそれは削減されたと同樣に又減價した。しかしそれに續く所の、金が法貨であり銀行券も亦支拂の用に當てられた時期に於いては、削減された銀貨の量は、削減された銀貨がない場合に流通すべかりし所の、造幣局から出て來た許りの銀貨の量を超過しなかつた。だから貨幣は削減されはしたけれども減價しなかつたのである。ビウキャナン氏の說明は稍〻これと異る。彼は補助貨は減價しそうにもないが本位貨は減價すると考えている。國王ウィリアムの治世

に於いては銀は本位貨であり、その爲めにそれは減價した。一七七四年には、それは補助貨であり、從つて其の價値を維持した。しかし乍ら、減價は、通貨が補助價であるか本位貨であるかということには依存せず、それは全然其の量が過剩であるということに依存するのである(註)。

(註) 最近議會で、ロオダアデイル卿によつて、現行の造幣規則を以てすれば英蘭銀行は正金で其の銀行券を支拂うことが出來ないであろうが、蓋し二金屬の相對價値は、其の債務を金ではなく銀で支拂うのが總ての債務者の利益であるというような高さにあるのに、他方法律は、銀行の總ての債權者に銀行券と引換えに金を要求する力を與えたが爲めである、と主張された。卿は、この金は有利に輸出され得ると考え、そして若しそれが事實ならば、銀行は、供給を維持する爲めに、不斷にプレミアム附で金を購買し且つそれを平價で賣らざるを得ない、と彼は主張している。若し凡ゆる他の債務者が銀で支拂い得るならばロオダアデイル卿は正しいであろうが、しかし債務者は其の債務が四〇シリングを超過するならば、銀で支拂い得ない。かくてこのことは流通している銀貨の額を制限するであろう。(若し政府が、それが便宜と考える時には何時でも、その金屬の鑄造を中止する力を保留して置かなかつたならば。)蓋し若し餘りに多くの銀が鑄造されるならば、それは金に對する相對價値に於いて下落し、そして何人も、其のより低い價値に對して補償がなされない限り、四〇シリングを超過する債務に對する支拂に於いてそれを受入れぬであろうからである。一〇〇磅の債務を支拂う爲めには百のソヴァレイン金貨か一〇〇磅に當る銀行券が必要であろうが、しかし、銀貨の流通額が餘りに多い場合には、銀貨で一〇五磅が必

要とされるであろう。かくて銀貨の分量の過剩に對しては二つの抑制がある、その第一は、政府がより以上の鑄造を妨げる爲めに何時でもなし得る直接的妨げであり、第二に、如何なる利害の動機も、何人をしても銀を造幣局に持ち運ばせない――たとえ彼にそれが出來ても――であろうが、蓋しそれが鑄造されるとしてもそれは其の造幣價値では通用せず、單に其の市場價値で通用するに過ぎないからである。

適度の造幣料に對しては多くの反對はあり得ず、より少額の支拂をなす爲めの通貨に對するものに就いては特にそうである。貨幣は一般に造幣料の全額だけ價値に於いて高まり、從つてそれは、貨幣の量が過剩でない間は、それを支拂う者に決して影響を與えない租稅である。しかし乍ら、紙幣制度が設けられている國に於いては、かかる紙幣の發行はその所持人の要求次第それを正金で支拂う義務を有つとはいえ、而も、彼等の銀行券も鑄貨も共に、紙幣の流通を制限する妨げが働かないうちに、唯一の法貨たる鑄貨に對する造幣料の全額だけ減價されるべきことを、述べなければならない。若し金貨の造幣料が例えば五%であるならば、通貨は、銀行券の濫發によつてそれを地金に熔解する爲めに鑄貨を要求するのが銀行券の所持人の利益となるに先立つて、實際五%だけ減價されるであろうが、これは金貨に對して何等の造幣料もないか、又は造幣料が課せられたとしても、銀行券の所持人がそれと引換えに、鑄貨ではなく地金を、三磅一七シリング一〇ペンス二分の一の造幣價格で請求し得る場合には、吾々が決して曝されることなき減價である。かくて英蘭銀行が、

所持人の欲するままに、其の銀行券を地金又は鑄貨で支拂うべく强制されていない限り、銀貨に對して六%すなわち一オンスにつき四ペンスの造幣料を課するが、しかし金は全然無料で造幣局に鑄造させるということを命ずる所の、最近の法律は、最も有效に通貨の不必要な變動を豫防するであろうから、恐らく最も適當なものであろう。

第二十八章　富國及び貧國に於ける、金、穀物、及び勞働の比較價値に就いて

（一三一）　アダム・スミスは曰く、『金及び銀は、總ての他の貨物と同樣に、最高の價格がそれに支拂われる市場を當然に求める。そしてこの最高の價格は、これを支拂う餘裕が最もある國に於いて凡ゆる物に與えられる。勞働は凡ゆる物に對して支拂われる窮極的價格であることを、記憶しなければならない。そして勞働の報酬が等しくよい國に於いては、勞働の貨幣價格は勞働者の生活資料のそれに比例するであろう。しかし金及び銀は、貧國よりも富國に於いて、生活資料の供給が相當でしかない國よりもそれを豐富に有つている國に於いて、より多量の生活資料と當然交換されるであろう。』

しかし穀物は、金、銀、其の他の物と同樣に一貨物である。從つて若し總ての貨物が富國に於いて高い交換價値を有つならば、穀物はそれから除外される筈はない。從つて吾々は、穀物は高價であるから多量の貨幣と交換されたのであると、正しく言ひ得ようが、これは、穀物は同時に高價であり且つ低廉であると主張する

ことである。富國は、食物供給の遞增的困難によつて、貧國と同一の比率に於いて人口が增加することを妨げられているということほど、經濟學に於いて十分に樹立され得る點はない。その困難は必然的に食物の相對價格を騰貴せしめ、其の輸入に刺戟を與えなければならぬ。かくて貨幣、又は金及び銀は、如何にして、貧國に於いてよりも富國に於いてより多くの穀物と交換され得るのであるか？　土地保有者が立法府を促して穀物の輸入を禁止せしめるのは、穀物の高價な富國に於いてのみである。アメリカ又はボウランドに於ける、粗生生產物輸入禁止法を耳にしたものが、嘗てあるか？　――自然は、それ等の國に於ける其の生產の比較的內容なることによつて、其の輸入を有效に阻止したのである。

然らば、『若し穀物、及び其の他の全然人間の勤勞によつて作られる如き野菜類を別とすれば、總ての他の種類の粗生生產物――家畜、家禽、總ての種類の獲物、地中の有用な化石や鑛石類等は、社會が發展するにつれて當然より高價になる。』ということは如何にして眞實たり得ようか？　穀物と野菜類のみが何故に除外されねばならぬのか？　其の全著作を通じてのスミス博士の誤謬は、穀價は不變であり、總ての他の物の價値は騰貴し得ようが、穀物の價値は決して騰貴し得ないと想像することにある。穀物は、彼によれば、常に同數の人間を養うから常に同一價値を有つているのである。同樣に毛織布は常に同數の上衣を作るから常に同一價値を有つていると言い得よう。價値は

養つたり着せたりする力と如何なる關係を有ち得ようか？

（一三二）穀物は、凡ゆる他の貨物と同樣に、凡ゆる國に於いて、其の自然價格、すなわち其の生産に必要でありそれが得られなければそれは耕作され得ない價格、を有つている。其の市場價格を支配し、且つそれを外國に輸出する便否を決定するものは、この價格である。若し穀物の輸入が英國に於いて禁止されるならば、其の自然價格は英國に於いては一クヲタァにつき六磅に騰貴するかも知れぬが、他方それはフランスに於いては英國の價格の半ばに過ぎない。若しこの際輸入禁止が取除かれるならば、穀物は英國市場に於いて、六磅と三磅との間の一價格ではなく、窮極的に且つ永久的に、フランスの自然價格に、すなわち穀物が英國市場に供給され得且つフランスに於いて資本の通常利潤を與え得る價格に、下落するであろう。そして英國が十萬クヲタァを消費しようと百萬クヲタァを消費しようと、それはこの價格に止まるであろう。若し英國の需要が百萬クヲタァであるならば、フランスが蒙る所のこの大なる供給をなす爲めにより劣等な質の土地に賴るという必要の爲めに、自然價格は恐らくフランスに於いて騰貴するであろう。そしてこれは勿論、英國に於ける穀物價格にも影響を及ぼすであろう。私の主張する總ては、若し貨物が獨占物でないならば、それ等が輸入國に於いて賣られる價格を窮極的に左右するものは、輸出國に於ける其の自然價格である、ということである。

しかし、貨物の自然價格が其の市場價格を窮極的に左右するという學說をかくも見事に主張したスミス博士は、市場價格が輸出國の自然價格によつても輸入國の自然價格によつても左右されないと考えられる場合を想定した。彼は曰く、『オランダかジェノァ領かの眞實の富を減少し、他方その住民數を同一ならしめるならば、それらが遠隔諸國から供給を受けるという力を減少するならば、穀價は、この衰退の原因又は其の結果として必然的にそれに伴わざるを得ぬ所の銀の分量の減少と共に下落することなくして、饑饉價格にまで騰貴するであろう。』

私にはその正反對のことが起るであろうと思われる、すなわちオランダ人又はジェノァ人が一般に購買する力の減少は、暫くの間穀價を、其の輸出國並びに其の輸入國に於いて、其の自然價格以下に引下げるかも知れぬが、しかしそれが穀價をこの價格以上に引上げ得るということは、全く不可能である。需要が增加され穀價が其の以前の價格以上に騰貴し得るのは、オランダ人又はジェノァ人の富を增加せしめることによつてのみである。そしてこのことは、その供給を得るに當つて新たな困難が起らない限り、極めて短い時間に起るであろう。

スミス博士は更にこの問題に就いて曰く、『吾々が必要品を缺いている時には、吾々は總ての餘計なものを手離さなければならないが、かかるものの價格は、それが富と繁榮の時には騰貴する如くに、貧困と窮乏の時には下落するのである。』これは疑いもなく眞實である、而も彼は續けて曰く、

『必要品についてはこれと異る。其の眞實價格、すなわちそれが購買又は支配し得る勞働量は、貧困と窮乏の時には騰貴し、富と繁榮の時には下落するが、この富と繁榮の時は常に大豐富の時であつて、それは蓋し然らざればそれは富と繁榮の時ではあり得ないからである。穀物は必要品であり、銀は單に餘計物であるに過ぎない。』

互に何等の聯關も有たない二つの命題がここに提起されている。すなわちその一つは、想定された事情の下に於いて穀物はより多くの勞働を支配するということであつて、爭う餘地のないことであり他方は穀物はより高い貨幣價格で賣れ、すなわちそれはより多くの銀と交換されるということであつて、私はこの後者は誤りであると主張する。若し穀物が同時に稀少であるならば、——若し平常の供給がなされなかつたのであるならば、——これは眞實であるかも知れない。しかしこの場合それは豐富である。日常以下の量が輸入され又はそれ以上が必要とされるとは、されていない。穀物を購買する爲めにオランダ人又はジェノア人は貨幣を欲し、そしてこの貨幣を得る爲めに彼等は其の餘計物を賣らざるを得ない。下落するのはかかる餘計物の市場價値及び市場價格である。しかし貨幣がそれ等と比較して騰貴するように見える。しかしこれは穀物に對する需要を增加せしめる傾向を有たず、又貨幣價値を下落せしめる傾向も有たないであろう、この二つのことが穀物を騰貴せしめ得るただ二つの原因なのである。貨幣は信用缺除其の他の原因によつて、大いに需要され、

從つて穀物に比較して高價になるかも知れない。しかし如何なる正しい原則に據つても、かかる事情の下に於いては貨幣は低廉となり從つて穀價は騰貴するであろう、ということは主張され得ないのである。

吾々が異る國の金、銀、其の他の貨物の價値の高下を云う時には、吾々は常に、吾々がそれ等を測定している或る媒介物を指示すべきであり、然らざればその命題には如何なる觀念をも附し得ない。かくて、金がスペインよりも英國に於いてより高價であると言われる時には、若し如何なる貨物も指示されないならば、この主張は如何なる觀念を傳えるか？　若し穀物や橄欖や葡萄酒や羊毛が英國よりもスペインに於いてより低廉な價格にあるならば、それ等の貨物で測定すれば、金はスペインに於いてより高いのである。更に若し、鐵器や砂糖や毛織布等がスペインよりも英國に於いてより低廉な價格にあるならば、それ等の貨物で測定すれば、金は英國に於いてより高いのである。かくして金は、觀察者が金の價値を測定する媒介物として何を選ぶかに從つて、スペインに於いてより高くもより低廉にも見えるのである。アダム・スミスは、穀物及び勞働を以て普遍的價値尺度なりと刻印したから、當然それに對して金が交換される所のこれ等の二つの量によつて、金の比較價値を測定するであろう。從つて彼が二國に於ける金の比較價値を論ずる時には、私は彼が穀物及び勞働によつて測定された其の價値を意味するものと理解する。

（一三三）しかし吾々は、穀物で測定すれば、金は二つの國に於いて極めて異る價値を有つであろうことを見た。私は、それは富國に於いては高いということを示さんと努力した。アダム・スミスの意見はこれと異る。すなわち彼は、穀物で測定された金の價値は富國に於いて最も高いと考えている。しかしこれ等の意見の何れが正しいかをより以上檢討せずとも、其の何れも、金は鑛山を所有する國に於いて必ずしもより低くはないということ――これはアダム・スミスによつて主張されている命題であるが、――を説明するに足るものである。英國が鑛山を所有し、そして金は富國に於いて最も高い價値を有つものであるというアダム・スミスの意見が正しいと假定すれば、金は當然に英國から總て他國え其の財貨と交換して流出するであろうけれども、それ等の國よりも英國に於いては穀物及び勞働と比較して穀物が必然的により低廉であるということにはならないであろう。しかし乍ら他の場所に於いてアダムス・ミスは、スペイン及びポルトガルではヨオロッパの他の地方に於けるよりも貴金屬は必然的により低廉であるが、蓋し兩國は貴金屬を生産する鑛山の殆んど獨占的所有者であるから、と云つている。『封建制度がなお引續き存在しているボウランドは、今日、アメリカ發見以前の狀態と同樣に貧しい國である。しかし乍ら、ボウランドに於いてはヨオロッパの他の地方と同樣に、穀物の貨幣價格は騰貴し、金屬の眞實價値は下落した。從つて其の分量は、他の地方と同樣に其の國に於いて、そして土地及び勞働の年々の生産物と殆んど同一の比例

で、增加したに相違ない。しかし乍らこれ等の金屬量のかかる增加は、その年々の生産物を增加せしめず、この國の製造業や農業を改善しもしなければ、又其の住民の境遇を改善しもしなかつたように思われる。鑛山を所有する國たるスペイン及びポルトガルは、ボウランドに次いで、恐らくヨオロッパに於ける二つの最も貧しい國である。しかし乍ら貴金屬の價値は、啻に運賃及び保險料のみならず、更に貴金屬の輸出が禁止されているか又は關稅を課せられている爲めに密貿易の費用をも負擔している所のヨオロッパの他の地方に於けるよりも、スペイン及びポルトガルに於いてより低くなければならない。しかし乍らそれ等の國はヨオロッパの大部分よりもより貧しいのである。スペイン及びポルトガルに於いて封建制度が發止されているとはいえ、その後を繼いだものは遙かにより良い制度ではなかつた。』

スミス博士の議論は思うにこうである。すなわち、金は、穀物で評價される時には、他の國に於けるよりもスペインに於いてより低廉であり、そしてこのことの證明は、穀物を金の代償として他國がスペインに與えるということではなく、毛織布や砂糖や鐵器をこの金屬の代償としてそれ等の國が與えるということなのである。

第二十九章　生産者によつて支拂われる租稅

（一三四）　セイ氏は、製造貨物に對する租稅が、其の製造過程の後期よりも寧ろ初期に課せられた場合に起る不都合を、大いに誇大視している。貨物が其の手を順次に通過する製造業者は、租稅を前拂しなければならない結果、より大なる資金を用いねばならず、このことは屢〻其の資本と信用が極めて少い製造業者に對し、著しい困難を伴う、と彼は言つている。かかる考察に對しては如何なる反對論もなされ得ない。

彼が說いているもう一つの不都合は、租稅の前拂の結果、この前拂に對する利潤も亦消費者に課せられなければならず、そしてこの附加的租稅は國庫が何等の利益をも得ない所のものであるということである。

この後の反對論に於いては私はセイ氏に同意することは出來ない。國家は直ちに一、〇〇〇磅を徵收せんと欲し、そしてそれを製造業者に賦課したが、彼は十二箇月の間はそれを其の完成貨物の消費者に轉嫁し得ない、と吾々は假定しよう。かかる十二箇月の遲延の結果として、彼は嘗にこの租稅額たる一、〇〇〇磅のみならず、更に恐らく一、一〇〇磅――一〇〇磅は前拂された一、〇〇

〇磅に對する利子である――の附加的價格を、その貨物に課せざるを得ない。しかし、消費者の支拂う一〇〇磅というこの附加額に對する代償として、消費者は眞實の利益を得るが、蓋し政府が直ちに要求し又結局彼が支拂わなければならぬ租稅の彼れの支拂が、一年間延期されたことになるからである。從つて一、〇〇〇磅を必要とした製造業者にそれを一〇％又は其の他の協定せらるべき利率で貸付ける機會が、彼に與えられたのである。金利が一〇％の時に、一年の終りに支拂わるべき一千百磅は、直ちに支拂わるべき一、〇〇〇磅以上の價値は有たない。若しも政府がその租稅の收納をその貨物の製造が完了する迄一年間延期するならば、政府は恐らく利附大藏省證券を發行せざるを得ないであろうが、それは、消費者が價格に於いて節約するだけのものを――其の製造業者が租稅の結果として彼自身の眞實利得に加えもし得べかりし價格部分を除く――利子として支拂うであろう。若しこの大藏省證券の利子として政府が五％を支拂つたとすれば、五〇磅の租稅がそれを發行しないことによつて節約される。若し製造業者が附加的資本を五％で借入れ、そして消費者に一〇％を課するならば、彼もまたその前拂に對し、その日常利潤以上に五％を利得するであろう、從つて製造業者も政府も共に消費者が支拂う額を正確に利得し又は節約することになるのである。

（一三五）　シモンド氏は、其の名著『商業上の富に就いて』に於いて、セイ氏と同一の論法を辿つて、一〇％なる適度の率の利潤を得ている一製造業者が本來的に支拂う四、〇〇〇フランの租稅

は、若しこの製造貨物が單に五人の異る人々の手を經るのみであるならば、消費者にとり六、七三四フランに高められるであろうと計算した。この計算は次の假定に基くものである。すなわち租稅を最初に前拂した者は、次の製造業者から四、四〇〇フランを受取り、そして彼は又も次の者から四、八四〇フランを受取り、かくて各段階に於いて其の價値に對する一〇%がそれに附加されるということである。これは、この租稅の價値が、複利で、一年につき一〇%の率でではなくて、其の進行の各段階に於いて一〇%の絕對率で、蓄積されつつあることを、假定するものである。ドゥ・シモンド氏のこの意見は、若しこの租稅の最初の前拂と課稅貨物の消費者えの賣却との間に五箇年が經過するのであるならば、正しいであろう。しかし若し單に一年が經過するに過ぎないならば、二、七三四フランではなく四〇〇フランの報償が、この租稅の前拂に寄與した總ての者に、——その貨物が五人の製造業者の手を經ようと——五十人の手を經ようと——一年につき一〇%の率に於ける利潤を與えるであろう。

第三十章　需要及び供給の價格に及ぼす影響に就いて

（一三六）貨物の價格を終局的に左右しなければならぬものは生産費であり、そして、屢〻言われ來つた如くに、供給と需要との間の比例ではない。すなわち供給と需要との比例は、勿論一時の間、需要の增減に從つて貨物の供給が增減するまでは、其の市場價格に影響を及ぼすかも知れぬが、しかしこの結果はただ短期間のものに過ぎないであろう。

帽子の生産費を減ずるならば、其の價格は、需要が二倍、三倍、又は四倍となつても、結局其の新しい自然價格に迄下落するであろう。生命を保持する爲めの食物や衣服の自然價格を減少することによつて人々の生計費を減少するならば、勞賃は勞働者に對する需要が極めて著しく增加しても、結局下落するであろう。

貨物の價格は、專ら、供給の需要に對する比例、に依存するという意見は、經濟學に於いて殆んど一つの公理となるに至り、そして斯學に於ける多くの誤謬の根源となつて來ている。ビウキャナン氏をして、勞賃は食糧品の價格の騰落によつては影響されず、專ら勞働の需要と供給とによつて

影響されると主張せしめ、又勞働の勞賃に對する租稅は勞賃を騰貴せしめないが、蓋しそれは勞働者に對する需要の供給に對する比例を變更しないからである、と主張せしめたものは、この意見である。

（一三七）一貨物に對する需要は、其の附加的分量が購買され又は消費されないならば、增加すると言われ得ないが、而もかかる事情の下に於いて、其の貨幣價値は騰貴するかも知れない。かくて、若し貨幣の價値が下落するならば、凡ゆる貨物の價格は騰貴するであろうが、蓋し、競爭者達の各〻は、其の購買に當り以前よりもより多くの貨幣を喜んで支出するであろうからである。しかし其の價格が一〇％又は二〇％騰貴しても、若し以前よりもより多くが購買されないならば、恐らくは、その貨物の價格の變動がそれに對する需要の增加によつて齎されたものであるとは、言い得ないであろう。其の自然價格、其の貨幣生產費は、眞實に、變動した貨幣の價値によつて變動したのであろう。需要には何等の增加もなくして、その貨物の價格は當然にその新しい價値に調整されるであろう。

セイ氏は曰く、『諸物はそれまでは下落し得るが、それ以下になれば生產が全然止るか又は減少されるからそれ以下には下落し得ない最低價格を、生產費が決定することを、吾々は知つた。』第二卷、二六頁。

彼は後に曰く、鑛山の發見以來金に對する需要は供給よりも更により大なる比例で增加したので、『財貨で測つた其の價格は、十對一の比例では下落せずして、單に四對一の比例で下落したに過ぎなかつた。』換言すれば、其の自然價値の下落に比例しては下落せずして、供給が需要に超過したのに比例して下落した(註)。――『凡ゆる貨物の價値は常に、需要に正比例し供給に反比例して騰貴する。』

（註）若し現實に存在すると同じ金及び銀の分量があり乍ら、これ等の金屬がただ什器や裝飾品の製造にのみ用いられるならば、それは豐富となり、そして現在よりも極めてより低廉になるであろう。換言すれば、それを何等かの他種の財貨と交換するに當つて、吾々は今に比例して其のより大なる分量を與えざるを得ないであろう。しかしこれ等の金屬の多量が貨幣として用いられており、而もこの部分はそれ以外の目的には用いられていないから、家具や玉細工に用いる爲めに殘るものはより少い。さてこの稀少性がこれ等の物の價値を增加するのである。――セイ、第二卷、三一六頁。なお七八頁の註を參照。

同一の意見はロオダアデイル伯によつても述べられている。

『凡ゆる價値物が蒙る所の價値の變動に就いては、若し吾々が暫くの間、或る物が、凡ゆる事情の下に於いて等しい價値を常に有つように、內在的、固定的の價値を有つと假定し得るならば、かかる固定的標準によつて確かめられた所の總ての物の價値の度は、其の物の分量とそれに對する需要

との間の比例に應じて變動するであろう、そして凡ゆる貨物は、勿論、四つの異る事情により其の變動を蒙るであろう。

一、『其の分量の減少によつてそれは其の價値の增加を蒙るであろう。

二、『其の分量の增加によつて其の價値の減少を蒙るであろう。

三、『需要の增加という事情によつてそれは其の價値の增大を蒙るであろう。

四、『需要の減少によつて其の價値は減少するであろう。

『しかし乍ら、如何なる貨物も、他の貨物の價値の尺度たる資格を有つように、固定的、內在的の價値を有ち得るものでないことは、明かに分るであろうから、人類は、價値の實際的尺度として、價値變動のただ四つの原因たるこれ等の四つの變動源泉の何れにも最も蒙りそうもないものを、選擇させられるのである。

『從つて普通の言葉で吾々が或る貨物の價値を言い表わす時には、八つ異る事情の結果として、それは或る時期には他の時期のそれと變化するであろう。

一、『吾々が價値を言い表わそうと思う貨物に關して、上述の四つの事情によつて。

二、『吾々が價値の尺度として採用した貨物に關して、同じ四つの事情によつて。』(註)

(註)『公共の富の性質及び起源に關する一研究』、一三頁。

(一三八) これは獨占貨物に就いては眞實であり、そして實際他の總ての貨物の市場價格に就いても限られた時期の間は眞實である。若し帽子に對する需要が二倍となるならば、價格は直ちに騰貴するであろうが、しかし、帽子の生產費又は其の自然價格が騰貴しない限り、その騰貴は單に一時的に過ぎないであろう。農業學に於ける或る大發見によりパンの自然價格が五〇%下落したとしても、需要は大いに增加しないであろうが、蓋し何人も彼れの欲望を滿足せしめるより以上を欲求しないであろうからである。そして需要が增加しないであろうから供給も亦增加しないであろう。蓋し貨物は單にそれが生產され得るから供給されるのではなく、それに對する需要があるから生產されるのであるからである。かくてここに吾々は、供給と需要とが殆んど變化せず、又はそれが增加したとしても同じ比例で增加した場合を有つ譯であるが、而も貨幣の價値が引續き不變である時にも亦、パンの價格は五〇%下落することになるであろう。

個人か又は會社かによつて獨占されている貨物は、ロオダアデイル卿が述べている法則に應じて變動する。すなわちそれは賣手が其の分量を增加するに比例して下落し、そして買手のこれを購買せんとする熱望に比例して騰貴する。其の價格は其の自然價値と何等の必然的關聯も有たない。しかし競爭の對象となり且つ其の分量が如何なる程度にも增加され得る貨物の價格は、結局、需要と供給との狀態ではなくて、其の生產費の增減に、依存するであろう。

第三十一章　機械に就いて（編者註）

（編者註）本章は第一版にも第二版にも現われていない。

（一三九）本章に於いて私は、機械が社會の異る階級の利益に及ぼす影響に關する研究に入るが、それは極めて重要な問題であり、そして何等かの確實な又は滿足な結果に導くが如くに研究されたことのないものであるように思われる問題である。この問題に關する私の意見を述べるのは私の義務となつていることより多いものであるが、蓋しそれは、より以上考慮して見ると、著しい變化を蒙つているからである。そして私は、機械に關して、私にとり撤回しなければならぬ何事かを發表したとは思わぬが、而も私は、現在誤謬であると考えている學說を、他の方法で支持したことがある。從つて私の現在の見解を、それを抱懷する私の理由と共に、檢討に委ねるのが、私の義務となつているのである。

私がはじめて經濟學の諸問題に注意を向けてより以來、私の意見は、勞働を節約するという結果を有つ如き、生產部門えの機械の採用は、一般的福祉であり、單に多くの場合に資本及び勞働を一職業から他の職業に移動することに伴う不都合を隨伴するに過ぎない、というにあつた。地主が同

一の貨幣地代を得る限り、彼等は、かかる地代を費して得る貨物の或るものの價格の下落によつて利得し、そしてこの價格の下落は、必ずや機械の使用の結果でなければならないように、私には思われた。資本家も亦思うに、結局正確に同樣にして利得するものであつた。勿論機械の發明をなし、又最初にそれを有用に用いた人は、一時多額の利潤を得ることによつて、その上に利益を享受するであろう。しかし、機械が一般に使用されるようになるにつれて、生產された貨物の價格は、競爭の影響により、其の生產費にまで下落し、その時には資本家は以前と同一の貨幣利潤を得、そして、彼は、同一の貨幣收入を以てより多量の愉樂品及び享樂品を支配し得せしめられる爲めに、一消費者として、單に一般的便益に參加するに過ぎないであろう。勞働者階級も亦、機械の使用によつて等しく利得するが、蓋し彼等は同一の貨幣勞賃を以てより多くの貨物を購買するの手段を有つからである、と私は考え、又私は、勞賃の低落は全く起らないであろうが、蓋し、資本家は、彼は新しい又はとに角異る貨物の生產に勞働を雇傭せざるを得ないとはいえ、以前と同一分量の勞働を需要し且つ雇傭する力を有つからである、と考えた。若し、機械の改良によつて、同一分量の勞働の使用を以て、靴下の分量が四倍とされ得、そして靴下に對する需要は單に二倍とされるに過ぎないならば、若干の勞働者は必然的に靴下製造業から解雇されるであろう。しかし、彼等を雇傭していた資本は依然存在し、そしてそれを生產的に使用するのが其の所有者の利益であるから、それは、社

會にとり有用であり且つそれに對しては必ず需要がある所の或る他の貨物の生産に雇傭されるであろう、と私には思われた、蓋し私は、アダム・スミスの次の考察が眞實であることを深く印象されていたし又印象されているからである。すなわち、『食物に對する欲望は、人類の胃の狹小な受容力によつて、凡ゆる人に於いて限定されてゐるが、しかし建物や衣服や馬車や家具の如き便宜品及び裝飾品に對する欲望には、何等の限界もなく一定の境界もないように思われる。』かくて以前と同一の勞働に對する需要があり、そして勞賃は少しも下落しないように、私には思われたから、私は、勞働階級は他の諸階級と等しく、機械の使用より起る貨物の價格の一般的下落による便益に、參加するものと考えたのである。

（一四〇）　かかるものが私の意見であつた。そしてそれは引續き、地主と資本家とに關する限りに於いては、變つていない。しかし私は今は、人間勞働に對し機械を代えるのは、屢〻、勞働者階級の利益に對し極めて有害であると確信している。

私の誤りは、社會の純所得が增加する時には常に其の總所得も亦增加するという假定に發したものであつた。しかし乍ら、私は今は、地主と資本家とが其の收入を得る一つの資金は增加するであろうが、然るに勞働階級が主として依存する他の資金は減少するであろう、と信ずべき理由を知る。從つて、若し私が正しいならば、國の純收入を增加すると同一の原因が、同時に人口をして過剩な

らしめ、そして勞働者の境遇を惡化せしめるであろう、ということになるのである。

一資本家が二〇、〇〇〇磅の價値の資本を用い、そして彼は農業者と必需品の製造業者との事業を共に營むものと、吾々は假定しよう。吾々は更に、この資本の中七、〇〇〇磅は、固定資本、すなわち建物、器具等に投ぜられ、そして殘りの一三、〇〇〇磅は流動資本として勞働の支持に用いられるものと假定しよう。又利潤は一〇％であり、從つてその資本家の資本は毎年其の本來の能率狀態に置かれて二、〇〇〇磅の利潤を生むものと假定しよう。

毎年この資本家は、一三、〇〇〇磅の價値を有つ食物及び必要品を所有して操作を開始し、その總てを一年間に自分自身の勞働者に同じ金額の貨幣に對して賣り、そして同一期間内に、彼は勞働者に同額の貨幣を勞賃として支拂う。かくてその年の終りには、彼等は一五、〇〇〇磅の價値を有つ食物及び必要品を自己の所有に回收し、その中二、〇〇〇磅は自分で消費し、又は彼れの快樂及び滿足に最も合致するように處分する。これ等の生産物が關する限りに於いて、その年の總生産物は一五、〇〇〇磅であり、純生産物は二、〇〇〇磅である。今、次の年に資本家が其の勞働者の半分を機械の建造に用い、又他の半分を常の如くに食物及び必要品の生産に用いると假定しよう。その年には彼は常の如くに勞賃として一三、〇〇〇磅の額を支拂い、又其の勞働者に食物及び必要品を同じ額だけ賣るであろう。しかしその次の年には如何なるであろうか？

機械が造られている間は、通常量の半分の食物及び必要品が取得されるに過ぎず、そしてそれは以前に生産された分量の半分の價値を有つに過ぎないであろう。機械は七、五〇〇磅の價値を有ち、食物及び必要品は七、五〇〇磅の價値を有ち、從つて資本家の資本の大いさは以前と同一であろう。蓋し彼はこれ等の二つの價値の他に、七、〇〇〇磅に値する固定資本を有つており、全體として二〇、〇〇〇磅の資本と、二、〇〇〇磅の利潤となるからである。この後者の額を彼自身の出費として控除した後に、彼は爾後の操作を行うべき流動資本としては五、五〇〇磅を有するに過ぎないであろう。從つて彼れの勞働を雇傭する手段は、一三、〇〇〇磅對五、五〇〇磅の比例で減少し、その結果として、七、五〇〇磅によつて以前に雇傭されていた總ての勞働は過剩となるであろう。

この資本家が用い得る所の勞働量の減少は、勿論、機械の援助により、そして其の修繕の爲めの控除をなした後、七、五〇〇磅に等しい價値を生み出さなければならない、それは流動資本を回收し全資本に對し二、〇〇〇磅の利潤を得なければならない。しかし若しこのことがなされるならば、若し純所得が減少しないならば、總所得が三、〇〇〇磅の價値を有とうと、一〇、〇〇〇磅の價値を有とうと、又は一五、〇〇〇磅の價値を有とうと、それはこの資本家にとつては何の關する所であろうか？

然らばこの場合には、純所得の價値は減少せず、其の貨物購買力は大いに增加するであろうけれ

ども、總生産物は、一五、〇〇〇磅の價値から、七、五〇〇磅の價値に下落しているであろう、そして人口を支持し勞働を使用する力は、當に國民の總生産物に依存し、其の純生産物には依存しないから、必然的に勞働に對する需要は減少し、人口は過剩となり、そして勞働階級の境遇は窮乏と貧困とのそれになるであろう。

（一四一）　しかし乍ら、資本を增加する爲めに收入から貯蓄するの力は、純收入が資本家の欲求する所を充足する力に依存しなければならないから、必ずや、機械採用の結果たる貨物の價格の下落から、同一の欲求品を手に入れ乍ら彼れの貯蓄力は增加する——收入を資本に轉ずる便宜は增加する——という結果が起つて來るであろう。しかし資本が增加する毎に彼はより多くの勞働者を雇傭するであろう。從つて最初に失業した者の一部分は後に雇傭されるであろう。そして若し機械の使用の結果たる生産の增加が極めて大である爲めに、以前に總生産物の形で存在していたと同一量の食物及び必要品を純生産物の形で與えるならば、全人口を雇傭する能力は同一であり、從つて何等の人口過剩も必然的に起る譯ではないであろう。

私の證明せんと欲する總ては、機械の發明と使用とは總生産物の減少を伴うかも知れず、そしてそれが事實である時には常に、それは勞働階級にとつて有害であり、その理由は、彼等の或る者は解雇され、そして人口はそれを雇傭すべき基金に比して過剩となるであろうから、ということであ

る。

私が假定して來た場合は私が選び得る最も簡單なものである。しかし若し吾々が、機械が或る製造業――例えば毛織物業又は木綿織物業――に用いられたとしても、それは結果に於いて何等の相違も起さないであろう。若しそれが毛織物業であるならば、機械の採用後はより少なる毛織布が生産されるであろう。蓋し多數の勞働者に支拂う目的で處分される分量の一部分は、彼等の雇傭者によつて必要とされないからである。機械を使用する結果、單に消費された價値並びに全資本に對する利潤に等しい價値を再生産することが、彼にとり必要であろう。七、五〇〇磅が、一五、〇〇〇磅が以前になしたと同樣に有效に、このことをなすであろうが、此の場合は前の例と如何なる點でも異らないからである。しかし乍ら、毛織布に對する需要の大いさは以前と同一であろう、と言われるかも知れず、又何處からこの供給が來るか、と問われるかも知れない。しかし誰によつてこの毛織布は需要されるであろうか？　農業者達及び他の必要品生産者達――毛織布取得の手段としてこれ等の必要品の生産に其の資本を用いる農業者其の他の必要品生産者によつて、需要される。すなわち彼等は穀物及び必要品を毛織物業者に毛織布と引換えに與え、そして彼は、其の雇傭する勞働者に、其の勞働が彼に與えた所の毛織布と引換えにこれ等のものを與えたのである。

此の取引は今終りを告げるであろう。毛織物業者は、雇傭すべき人間はより少く處分すべき毛織

布はより少いのであるから、食物及び衣服を求めないであろう。單に一目的を達する手段として必要品を生産したに過ぎない所の農業者其の他の者は、其の資本をかく用いることによつては最早毛織布を取得し得ず、從つて彼等は、自ら其の資本を毛織布の生産に用いるか、又は眞に求められている貨物が供給される爲めに他人にそれを貸付けるであろう。そして何人もそれに對し支拂手段を有たず、又はそれに對し需要のない所のものは、生産されざるに至るであろう。かくてこのことは吾々を同一の結果に導くこととなる、勞働に對する需要は減少し、勞働の支持にとり必要な貨物は同じ程度に豐富には生産されないであろう。

若しかかる見解が正しいならばこういうことになる。すなわち第一、機械の發明及び其の有用な使用は、たとえそれは間もなくして、その純生産物の價値を增加しないかも知れず、又增加しないであろうとはいえ、國の純生産物の增加に導くこと。

第二、一國の純生産物の增加は總生産物の減少と兩立するものであり、そして、機械を用いんとする動機は、若しそれが純生産物を增加せしめるならば、たとえそれは總生産物の分量と其の價値との双方を減少せしめるかも知れず、又屢〻減少せしめなければならぬとはいえ、常に其の使用を保證するに足るものであること。

第三、機械の使用は屢〻勞働者の利益に對し有害であるという、勞働階級の抱いている意見は、

偏見や誤謬に基くものではなく、經濟學上の正しい諸原理に一致するものであること。

第四、若し機械の使用の結果たる生產手段の改良が、一國の純生產物を、總生產物を減少せしめない程の程度に於いて增加せしめるならば、(常に私は貨物の分量を意味し價値は意味しない、)總ての階級の境遇は改善されるであろう。地主と資本家とは、地代と利潤との增加によつてではなく、同一の地代と利潤とを、價値が極めて下落した貨物に支出することから生ずる便益によつて、利得するであろう、然るに勞働階級の境遇も亦著しく改善されるであろう、第一に、僕婢に對する需要の增加によつて、第二に、かくも豐富な純生產物が與える所の、收入からの貯蓄に對する刺戟によつて、そして第三には、彼等の勞賃がそれに支出される總ての消費物の價格の下落によつて。

(一四二) 吾々の注意が今向けられて來た所の機械の發明と使用に關する考察とは別に、勞働階級は、國の純所得が費される仕方に就いて、たとえ總ての場合に於いてそれは正當にそれを得る權利を有つ者の滿足と享樂の爲めに費されるとはいえ、少なからざる利害關係を有つている。

若し地主又は資本家が、其の收入を、昔の貴族と同樣に、多勢の家來又は僕婢の支持に費すならば、彼は、それは美しい衣服や高價な什具、馬に、又は何等かの他の奢侈品の購買に、費す場合よりも遙かにより多くの勞働に職業を與えるであろう。

双方の場合に於いて、純收入は同一であり、總收入も亦そうであろうが、しかし前者は異る貨物

に實現されるであろう。若し私の收入が一〇、〇〇〇磅であるならば、私がそれを美しい衣服や高價な什器に實現しようと、又は同一の價値を有つ食物や衣服の或る分量に實現しようとを問わず、殆んど同一量の勞働が雇傭されるであろう。しかし乍ら、若し私が其の收入を第一群の貨物に實現するならば、その結果として、より以上の勞働が雇傭されることはないであろう。——私は、私の什器や私の衣服を享樂し、そしてそれは終りを告げるであろう。しかし、若し私が、其の收入を食物や衣服に實現し、そして私の願望が僕婢を雇傭するにあるならば、私が一〇、〇〇〇磅の私の收入を以て、或いはそれが購買すべき食物や衣服を以て、僕婢として雇傭し得る總ての者が、勞働者に對する以前の需要に附加される筈であり、そしてこの附加は、ただ私が其の收入をかくの如く費す方を選んだが故にのみ起るであろう。かくて勞働者は勞働に對する需要に利害關係を有つているから、彼等は當然、出來るだけ多くの收入が、奢侈品えの支出から轉向せしめられて僕婢の支持に費されることを望まなければならぬのである。

同樣にして、戰爭をしており且つ大陸海軍を維持しなければならぬ國は、戰爭が終りを告げ且つ戰爭の齎す所の年々の支出が止んだ時に、用いられるよりも、極めてより多くの人間を、用いるであろう。

若し私が、戰爭の間に、五〇〇磅の租稅——そしてそれは陸海軍人たる人々に支出されるもので

あるが――を求められないならば、私は恐らくその所得部分を、家具、衣服、書類等々に支出し、そしてそれがこれ等の何れの仕方で支出されようと、同一量の勞働が生産に雇傭されるであろう。蓋し陸海軍人の食物及び衣服は、それを生産するに、より奢侈的な貨物と同額の勤勞を必要とするからである。しかし戰爭の場合には陸海軍人たる人々に對する需要の增加があり、從つて一國の收入よりして支持され其の資本によつては支持されない戰爭は、人口の增加に對して好都合なものである。

戰爭の終結に當り、私の收入の一部分が私の所に戻つて來、以前と同樣に葡萄酒や什器や其の他の奢侈品の購買に用いられるならば、それが以前に支持し且つ戰爭が齎した所の人口は過剩となり、そしてそれが餘餘の人口に及ぼす影響と兩者の間の就職競爭とによつて、勞賃の價値は下落せしめられ、勞働階級の境遇は著しく惡化されるであろう。

一國の純收入の額の增加、又寧ろ其の總收入の增加が、勞働に對する需要の減少に伴う可能性に就いて、注目すべきもう一つの場合がある、それは、馬の勞働が人間のそれに代位せしめられる場合である。若しも私が私の農場に百名を用い、そして私が、これ等の人々の中の五十名に與えられる食物が馬の支持に轉向され得、而も私に、馬の買入に要する資本の利子を控除した後に、より多量の粗生生産物の收穫を與えることを見出すならば、私にとつては、人間に代えるに馬を以てする

のが有利であり、從つて私はそうするであろう。しかしこのことは人々の利益とはならず、そして私の得る所得が私をして馬と人間との双方を用い得せしめる程に增加されない限り、人口は過剩となり勞働者の境遇は一般的に下落すべきことは明かである。彼が如何なる事情の下に於いても農業に雇傭され得ないことは明かである。しかし若し土地の生産物が、馬に代えるに人間を以てすることによつて、增加されるならば、彼は、製造業に、又は僕婢として、雇傭されるであろう。

（一四三）私のなした叙述が、望むらくは、機械は奬勵されてはならないという推論に導かざらんことを。原理を明かにせんが爲めに、私は、改良された機械が突然に發明され、そして廣汎に使用される、と假定して來た。しかし事實は、これ等の發明は徐々たるものであり、そして資本を其の現實の用途から他え轉向せしめるよりは寧ろ、節約され且つ蓄積された資本の用途を決定するに作用するのである。

資本と人口との增加毎に、食物は、其の生産の困難の增大によつて、一般的に騰貴するであろう。食物の騰貴の結果は勞賃の騰貴であり、そして勞賃の騰貴毎に、蓄積された資本が以前以上の比例に於いて機械の使用に向うという傾向が起るであろう。機械と勞働とは斷えず競爭しており、そして前者は屢〻、勞働が騰貴するまでは使用され得ないのである。

人間の食物の調達が容易なアメリカ其の他の多くの國に於いては、食物が高く其の生産に多くの

勞働が費される英國に於ける如くに、機械を用いんとする大なる誘引は殆んどない。勞働を騰貴せしめると同一の原因は機械の價値を騰貴せしめず、從つて資本の增加毎に其のより大なる部分が機械に用いられる。勞働に對する需要は資本の增加と共に引續き增加するであろうが、しかし其の增加に比例しては增加しない。その比率は必然的に遞減的比率であろう(註)。

(註)『勞働に對する需要は流動資本の增加に依存し、固定資本の增加には依存しない。これ等二種類の資本の間の比例は總ての時、總ての國に於いて同一であるということが眞實であるならば、勿論、雇傭勞働者は國家の富に比例するということになる。しかしかかる狀態は起りそうもない。技術が進歩し文明が擴大するにつれて、固定資本は流動資本に對し益々より大なる比例を有つに至る。英國モスリン一反の生產に用いられる固定資本額は、印度モスリンの同じ一反の生產に用いられるそれよりも少くとも百倍、恐らく千倍もより多いであろう。そして用いられる流動資本の比例は百倍又は千倍より少いであろう。一定の事情の下に於いては、勤勉な人民の年々の貯蓄の全部が固定資本に附加され、その場合にそれは勞働に對する需要を增加するという影響を少しも有たないであろう、と考えることは容易である。』

バアトン、『社會の勞働階級の狀態に就いて、』一六頁

思うに、如何なる諸事情の下に於いても、資本の增加は勞働に對する需要の增加を伴わないであろう、と考えることは容易でない。精々言い得ることは、需要は遞減的比率にある、ということである。バアトン氏は上記の著書に於いて、思うに、固定資本の分量の增加が勞働階級の境遇に及ぼす影響の或るものに就いて、正しい見解をとつている。彼れの論文は多くの價値多い記述を有つている。

私は前に、貨物で測定された純所得の增加――それは常に機械の改良の結果であるが、――が新しい貯蓄と蓄積とに導くであろうということも亦述べた。かかる貯蓄は、記憶すべきであるが、毎年のことであり、そして間もなく、初めに機械の發明によつて失われた總收入よりも遙かにより大なる基金を造り出す筈であるが、その時には、勞働に對する需要の大きさは以前と同一になり、そして人民の境遇は、增加せる純收入がなお彼等をしてなすを得せしめる貯蓄の增加によつて、更により以上改善されるであろう。

機械の使用は、一國家に於いて、決して安全に阻まれ得ない、蓋し若し我國に於いて機械の使用が支えるべき最大の純收入を得ることが許されないならば、資本は海外に運ばれるからであり、そしてこのことは、機械の最も廣汎な使用以上に重大な勞働の需要に對する阻害であるに相違ない。何となれば、資本が我國に於いて使用されている間は、それは勞働に對する需要を創造するに相違ないからである。機械は人間の助力なくしては運轉され得ず、それは彼等の勞働の貢獻なくしては製造され得ない。資本の一部分を改良された機械に投ずれば、勞働に對する遞增的需要には減少が起るであろうが、それを他國に輸出すれば、需要は皆無に歸するであろう。

貨物の價格も亦其の生産費によつて左右される。改良された機械の使用によつて貨物の生産費は減少され、從つてそれは外國市場に於いてより低廉な價格で賣られ得る。しかし乍ら總ての他國が機械の使用を奬勵しているのにこれを拒否するならば、自國の財貨の自然價格が他國の價値に迄下落するまで、外國の財貨と引換に貨幣を輸出せざるを得ないこととなる。かかる國々と交換をなすに當つて、我國に於いて二日の勞働を費した貨物を、外國に於いて一日の勞働を費した貨物に對して與えることとなり、そしてこの不利益な交換は自己自身の行爲の結果たるものである。蓋し輸出され且つ二日の勞働を費されている貨物は、隣國人がより賢明に其の作用を專用した所の機械の使用を拒否しなかつた場合には、單に一日の勞働が費されたに過ぎなかつたものであるからである。

第三十二章　地代に就いてのマルサス氏の意見

（一四四）　地代の性質に就いては本書の前の場所で可成り長く取扱つたけれども、而も私は、私には誤つているように思われ、且つそれが今日の總ての人の中で、經濟學の或る部門が負うこと最も多き人の著作に於いて見出される爲めにより重要である所の、この問題に關する或る意見に、觸れるべきであると考える。マルサス氏の人口に關する試論に就いて、私は賞讃の意を表現すべき機會がここに與えられたことを、幸福とする。この大著作に對する反對論者の攻擊は、單に彼れの强みを說明したに過ぎなかつた。そして私は、其の正當な名聲は、この書が以て飾る所の經濟學の進歩と共に擴がり行くことを確信するのである。マルサス氏は又、地代に關する諸原理を十分に說明し、そしてそれは耕作されている種々なる土地の肥沃度又は位置に就いての相對的便益に比例して騰落することを說明し、延いては以前には全く知られていなかつたか又は極めて不完全にしか理解されていなかつた地代の問題に關聯する多くの難點に、多くの光明を投じたのである。しかし彼は二三の誤謬に陷つているように思われるが、これを指摘することは彼が權威ある學者である爲めにより必要であり、他方彼の性來の淡白の爲めにこのことは左程不快ではなくなる。これ等の誤謬の

一つは、地代を以て、明かな利益であり且つ富の新創造である、と想像することにある。

私は地代に關するビウキャナン氏の總ての意見には同意しないが、しかし、マルサス氏によつて彼れの著書から引用された章句中に現れているものには、全く同意する。從つて私は、それに對するマルサス氏の評論には反對しなければならない。

『かく觀ずれば、それ(地代)は、社會の資本に對する一般的附加をなすことは出來ない、蓋し、問題の純剩餘は一つの階級から他の階級に移轉された收入に他ならないからであり、又それが斯く所有者を變えるというだけでは、租稅を支拂うべき何等の基金も發生し得ないことは、明かである。土地の生產物に對し支拂う收入は、その生產物を購買する者の手中に既に存在している。そして若し生計費がより低いならば、それは依然彼等の手中に止り、その手中に於いて、恰かもより高い價格によつてそれが地主の手に移轉される時と正に同樣に、租稅の支拂に宛てられ得るであろう。』

粗生生產物と製造貨物との相違に就いて種々なる考察をなした後、マルサス氏は問う、『然らば、ドゥ・シスモンディ氏と共に、地代を以て、純粹に名目的な價値を有つ唯一の勞働生產物であり、そして賣手が特別の特權の結果として取得する價格騰貴の單なる結果であると考えることは、可能であるか? 又はビウキャナン氏と共に、それを以て、國民的富に對する何等の附加でもなく、單に、地主にとつてのみ有利であり且つそれに比例して消費者にとつては有害な價値の移轉に過ぎぬ

と考えることは、可能であるか?』(註)

(註)『地代の性質及び增進に關する研究』一五頁

私は地代を論ずる際に既にこの問題に關する私見を述べた、そしてここで更に私が附加せねばならぬことは、單に、地代は私が解する意味での價値の創造であるが富の創造ではない、ということだけである。若し穀價が、其の或る部分を生產するの困難によつて、一クヲタアにつき四磅から五磅に騰貴するならば、百萬クヲタアは四、〇〇〇、〇〇〇磅ではなく五、〇〇〇、〇〇〇磅の價値を有ち、そしてこの穀價は、普により多くの貨幣と交換されるのみならず、又より多くの凡ゆる他の貨物と交換されるであろうから、所有者はより多額の價値を得るであろう。そして其の結果として他の何人もより少い價値を有つことにはならないから、社會は全體としてより多くの價値を有するに至るのであり、そしてその意味に於いて地代は價値の創造である。しかしこの價値は、それが社會の富、すなわち必要品、便宜品、及び享樂品に何物をも附加しない限りに於いて、名目的である。吾々は以前と正に同一量の貨物を有ち——そしてより以上は有たない——そして同一の百萬クヲタアの穀物を有つであろう。しかしそれが一クヲタアにつき四磅ではなく五磅で評價される結果は、穀物及び諸貨物の價値の一部分を、其の以前の所有者から地主に移轉することとなるであろう。かくて地代は價値の創造であるが富の創造ではない。それは國の資源には何物をも附加せず、それ

は國をして陸海軍を維持し得せしめない。蓋し、其の土地がより優等の質であり、且つ地代を生み出さずに同一の資本を用い得る場合に、國ははじめてより多くの基金を自由に處分し得ることとなるのであるからである。

かくてシスモンディ氏及びビウキャナン氏が――というのは兩者の意見は實質上同一であるから――地代を以て純粹に名目的な價値であるとし、且つ國民的富に對する何等の附加をもなすものではなくして、單に地主にとつてのみ有利であり、それに比例して消費者にとつては有害な價値の移轉に過ぎないとしたのは、正しかつたと認められなければならない。

（一四五）マルサス氏の『研究』の他の部分に於いて彼は曰く、『地代の直接原因は、明かに、粗生生產物が市場で賣れる價格が生產費を越す超過である。』又他の場所に於いて曰く、『粗生生產物の高い價格の原因は三つであると言い得よう、――

『第一に、且つ主として、それによつて、土地の上に用いられる人間の支持の爲めに必要とされるよりもより多量の生活の必要品を、土壤が生產せしめられ得るという、土壤の性質。

『第二、それ自身に對する需要を作り出し、又は生產された必要品の分量に比例して需要者數を出現せしめ得るという、生活の必要品に特有な性質。

『そして第三、最も肥沃な土地の比較的稀少性。』

穀物の高い價格を論ずるに當り、マルサス氏は明かに、一クヲタァ又は一ブッシェルについての價格を意味せずして、寧ろ全生產物が賣れる價格が、其の生產費――『其の生產費』なる語には常に勞賃並びに利潤が含まれる、――を越す超過を意味している。一クヲタァにつき三磅一〇シリング の穀物百五十クヲタァは、若し生產費が双方の場合に於いて同一であるならば、四磅の穀物一、〇〇〇クヲタァよりもより大なる地代を地主に與えるのであろう。

かくて高い價格は、かかる表現がこの意味に用いられる場合には、地代の原因とは呼ばれ得ない。『地代の直接的原因は明かに、粗生生產物が市場で賣れる價格が生產費を越す超過である。』とは言われない、蓋しその超過がそれ自身地代であるからである。地代を以てマルサス氏は、『全生產の價値の中、その種類の何たるを問わず其の土地の耕作に屬する總ての出費――その中には、當該時の農業資本の日常且つ通常利潤率で測定された所の、投下資本の利潤が含まれる――が支拂われた後に、土地の所有主に殘る部分』と定義した。さてこの超過が賣れる額が幾干であろうと、それは貨幣地代である。それはマルサス氏が、『粗生生產物が市場で賣れる價格が生產費を越す超過』という語で意味している所のものである。從つて生產費に比較して粗生生產物の價格を高めるべき原因の研究に於いては、吾々は、地代を高めるべき原因を研究しているのである。

（一四六）マルサス氏が擧げている地代の騰貴の第一原因、すなわち、『それによつて、土地の上

に用いられる人間の支持の爲めに必要とされるよりもより多量の生活の必要品を、土壤が生産せしめられ得るという、土壤の性質』に關して彼は次の如き考察をなしている。『吾々はなお、何故に消費と供給とが價格をかくも著しく生産費を超過せしめる如きものであるか、ということを知ろうと欲するが、その主たる原因は明かに生活の必要品を生産するに當つての土壤の肥沃度である。この豐饒を減少し、土壤の肥沃度を減少せよ、然らばこの超過は減少するであろう。それを更に減少せよ、然らばそれは消失するであろう。』然り、必要品の超過は減少し消失するであろう、しかしそれが問題であるのではない。問題は其の生産費以上に出ずる其の價格超過が減少し消失するか否か、ということである。蓋し貨幣地代はこのこと如何に依存するからである。マルサス氏は次の推論に於いても正鵠を得ているであろうか？　すなわち分量の超過が減少し消失するであろうから、從つて『生産費を超過する生活必要品の高い價格の原因は、其の稀少よりは寧ろ其の豐富の中に、見出さるべきであり、そして、啻に人爲的獨占によつて惹起された高い價格とは本質的に異るのみならず、更に又、必然的獨占物と呼ばれ得べき所の、食物に關係なき土地の特殊の生産物の高い價格とも本質的に異るものである』と。

土地の肥沃度及び其の生産物の豐饒が、生産費を越す其の價格の超過の減少、――換言すれば地代の減少、を伴うことなくして減少するという、事情はないであろうか？　若しかかる事情があるならば、マルサス氏の命題は餘りにも一般的に過ぎる。蓋し彼は、地代は土地の肥沃度の增加につれて騰貴し、其の肥沃度の減少につれて下落するということを、總ての事情の下に於いて眞實な一般的原理なりと述べているように、私には思われるからである。

若し、或る一定の農地に就いて、土地が豐富に産出するに比例して、全生産物の中より大なる分量が地主に支拂われるならば、マルサス氏は疑いもなく正しいであろう。しかしその反對が事實である。すなわち最も肥沃な土地のみが耕作されている時には、地主は全生産物の最小の比例と最小の價値とを受取り、そして全生産物に對する地主の分前も、彼れの受領する價値も、遞增的に增加するのは、より劣等な土地が、增加しつつある人口を養う爲めに必要とされる時に限られるのである。

穀物に對する需要は百萬クヲタァであり、そしてそれは實際に耕作に引入れられている土地の生産物であると假定しよう。そこで、總ての土地の肥沃度が、この正に同じ土地が九〇〇、〇〇〇クヲタァしか産出しない程に減じたと假定しよう。需要は百萬クヲタァであるから、穀價は騰貴し、優等地が引續き百萬クヲタァを生産していた場合よりも速かに、劣等地に必然的に賴らなければならない。しかし、地代騰貴の原因であり、且つ地主の受取る穀物量が減少しても地代を引上げるものは、この劣等地を耕作するという必要である。地代は、記憶すべきであるが、耕作地の絶對的肥

沃度には比例せず、其の相對的肥沃度に比例するものである。資本をより劣等な土地に驅る總ての原因は、優等地に對する地代を引上げるに相違ない。蓋し地代の原因は、マルサス氏によつて其の第三命題に於いて述べられている如くに、『最も肥沃な土地の比較的稀少性』であるからである。穀價は當然其の最終部分を生産する困難と共に騰貴し、そして一特定農場に於いて生産される全分量は減少しても、その價値は增加するであろう。しかし、勞賃と利潤との合計は引續き常に同一の價値を有つ爲めに(註一)より肥沃な土地に於いては生産費は增加しないであろうから、生産費を越す價格の超過、又は換言すれば地代は、資本、人口及び需要の大きな減少によつて妨げられない限り、土地の肥沃度の減少と共に騰貴しなければならぬことは、明かである。かくてマルサス氏の命題が正しいとは思われない。すなわち地代は土地の肥沃度の增減と共に、直接的に且つ必然的に騰落するものではなく、其の肥沃度の增加がそれをして、或る將來の時に於いて、增加せる地代を支拂い得せしめるに過ぎない。殆んど肥沃度のない土地は決して何等の地代をも生じ得ない。適度の肥沃度を有つ土地は人口が增加するにつれて適度の地代を又大なる肥沃度を有つ土地は高い地代を生ぜしめられ得よう。しかし高い地代を生じ得るということと實際にそれを支拂うということとは、別物である。土地が適度の收穫を産出するよりも、土地が極めて肥沃な國に於ける方が、地代がより低いこともあろう、蓋し地代は絕對的肥沃度よりは寧ろ相對的肥沃度に、――生産物の豐富よりは

寧ろ其の價値に、――比例するからである(註二)。

(註一) 私は、穀物の生産に如何なる難易があろうとも、勞賃と利潤との合計は同一の價値を有つということを說明せんと努めた。勞賃が騰貴する時にはそれは常に利潤を犧牲にしてであり、又それが下落する時には利潤は常に騰貴するのである。

(註二) マルサス氏は、最近の著作に於いて、この章句で私が彼を誤解しているが、蓋し彼は、地代は土地の肥沃度の增減と共に直接的に且つ必然的に騰落すると、言おうとはしているのでないから、と述べている。若しそうならば、私は確かに彼を誤解していた。マルサス氏の言葉は次の如くである、『この豐饒を減少し、土壤の肥沃度を減少せよ、然らばこの超過(地代)は減少するであろう。それを更に減少せよ、然らばそれは消失するであろう。』マルサス氏は其の命題を條件的には述べず、絕對的に述べている。私は、土壤の肥沃度の減少は地代の增加と兩立し得ない、と彼が主張しているように私に理解される所に、反對したのである。

マルサス氏は、自然的又必然的獨占物と呼ばれ得る土地の、特殊の生産物を産出する土地に對する地代は、生活の必要品を産出する土地の地代を、左右するものとは本質的に異る原理によつて左右される、と想像している。彼は高い地代の原因たるものは、前者にあつては其の生産物の稀少性であるが、しかし同一の結果を生み出すものは、後者にあつては其の豐饒性である、と考えている

のである。

この區別は其の根據が十分であるとは、私には思われない。蓋し、若し同時に此の特殊貨物に對する需要が增加するならば、其の生產物の分量を增加することによつて、穀物地の地代と同樣に、稀少な葡萄酒を產出する土地の地代も、確かに增加され、そして同樣な需要の增加がなければ、穀物の豐富な供給は、穀物地の地代を引上げずしてかえつて下落せしめるであろうからである。地質が如何であろうとも、高い地代は生產物の高い價格に依存しなければならない。しかし高い價格が與えられているならば、地代は豐饒性に——稀少性ではなく——比例して高くなければならない。

吾々は、一貨物の需要される分量以上のものを永久的に生產する必要はない。若し偶然に或るより大なる分量が生產されるならば、それは其の自然價格以下に下落し、從つて生產費——其の原費には資本の通常利潤を含む——を支拂わず、かくて供給は妨げられ、遂に供給は需要に一致し、そして市場價格は自然價格にまで騰貴するに至るのである。

マルサス氏は、人口の一般的增加は、資本の增加、其の結果たる勞働に對する需要、及び勞賃の騰貴によつて、生ずるものであり、食物の生產は單にその需要の結果に過ぎない、とは考えずに、人口は單に以前からの食物の備えによつてのみ增加され、——『それ自身に對する需要を創り出すものは食物である、』——結婚に對して奬勵が與えられるのは、先ず食物を備えることによつてであ

る、と考えるに、餘りに心傾き過ぎているように、私には思われる。

勞働者の境遇が改善されるのは、彼等により多くの貨幣を、又はそれで勞賃が支拂われ且つその價値が下落しなかつた所の何等かの他の貨物を、與えることによつてである。人口の增加と食物の增加とは、一般に高い勞賃の結果ではあるが、其の必然的な結果ではないであろう。勞働者に支拂われる價値の增加の結果としての其の境遇の改善は、必ずしも、彼をして結婚せしめ、家族を支える費用を負擔せしめるものではない、——彼は、恐らく多分、其の騰貴せる勞賃の一部分を、食物及び必要品を豐富に手に入れる爲めに用いるであろう、——しかし彼はその殘りで、若しそれが好ましいならば、彼れの享樂に寄與し得べき何等かの貨物——椅子や卓子や鐵器又はより良い衣服や砂糖や煙草——を購買するであろう。かくて彼れの騰貴せる勞賃の伴うものは、かかる貨物の或る物に對する需要の增加に他ならないであろう。そして勞働者の種は大いに增加されることはないであろうから、彼れの勞賃は引續き永久的に高いであろう。しかし、これが高い勞賃の結果であるにしても、而も家庭の歡喜は極めて大であり、爲めに實際上、人口の增加が勞働者の境遇の改善に隨伴することは、常に見出される。そしてこれが事實であればこそ、前述の極めて些少の例外を除き、食物に對する新しい需要の增加が起るのである。然らばこの需要は資本及び人口の增加の結果ではあるが、しかしその原因ではない、——必要品の市場價格が自然價格に超過し、必要とされる食物

量が生産されるのは、人民の支出がこの方向を取るが故に他ならない。そして勞賃が再び下落するのは、人口が增加するが故である。

その結果が、穀物の市場價格が其の自然價格以下に下落することであり、從つて又利潤を一般率以下に減少される爲めに彼れの利潤の一部分が無くなることである時に、農業者は、現實に需要される以上の穀物を生産する如何なる動機を有ち得ようか？　マルサス氏は曰く、『若し土地の最も重要な生産物たる生活の必要品が、其の量の增加に比例せる需要の增加を造り出す性質を有たなかつたならば、かかる量の增加は其の交換價値の下落を惹起すであろう(註)。國の生産物が如何に豐富であろうと、其の人口は依然停止しているであろう。そして比例的需要を伴わず、且つかかる事情の下に於いて當然起るべき勞働の穀物價格の著しい騰貴を伴う所の、この豐富は、粗生生産物の價格を、製造貨物の價格と同樣に、生産費にまで下落せしめるであろう。』

（註）如何なる量の增加をマルサス氏は論じているのであるか？　誰がそれを生産することになつているのであるか？　增加された分量に對する何等の需要も存在しない中に、誰がそれを生産する動機を有ち得ようか？

粗生生産物の價格を生産費にまで下落せしめるであろうという。それは或る時期の間、この價格の上又は下にあるのであるか？　マルサス氏自身が、決してそうはならないと述べているではない

か？　彼は曰く、『私は少しく止つて、穀物は、現實に生産された分量に關しては、製造貨物と同樣に、其の必要價格で賣られるという學說を種々なる形で、讀者に提示することを許され度い、蓋し私は、これを以て、經濟學者により、アダム・スミスにより、又粗生生産物は常に獨占價格で賣れるとなしている總ての論者によつて、看過され來つた所の、最も重要な眞理であると考えるからである。』

『かくて凡ゆる廣大な國は、穀物及び粗生原料の生産の爲めの、諸〃の等級の機械を所有するものと、考え得よう。この等級の中には、普に凡ゆる國に豐富にある所の總ての貧弱な土地のみならず、更に良質の土地が段々と附加的生産物を强制される時に用いられるものと云い得る所の劣等な機械も、含むものである。粗生生産物の價格が引續き騰貴するにつれて、これ等の劣等な機械は順次に運轉せしめられ、そして粗生生産物の價格が引續き下落するにつれて、これ等は順次に運轉されなくなる。ここに用いた例證は、同時に、現實の生産物にとつての現實の穀價の必要條件及び或る特定の製造貨物の價格の著しい下落と、粗生生産物の價格の著しい下落とに伴う結果の異ることを、示すに役立つものである。』（註）

（註）『一研究』云々。『凡ゆる進步的國家に於いては、穀物の平均價格は決して、生産物の平均的增加を繼續せしめるに必要な額以上にはならない。』『穀物條例の結果に關する諸觀察』一八一五年、二一頁。『增加しつつある人口の欲望する所を供給する爲めに、土地に新しい資本を用いるに當つて、――この

新しい資本が耕地を擴張するに用いられようと、又は既耕地を改良するに用いられようと、――主要な問題は常に、この資本に對する希望收得に依存する。そして總利潤の如何なる部分も、かかる資本の用い方に對する動機を減少せしめることなしには、減少され得ない。農地の總ての必要費のそれに比例する下落によつて十分に且つ直ちに相殺されない所の凡ゆる價格下落、土地に對する凡ゆる租稅、農業資本に對する凡ゆる租稅、農業者の必要品に對する凡ゆる租稅は、計算に現われて來るであろう。そして若しこれ等總ての費用を斟酌した後に、生産物の價格が、用いられた資本に對し一般利潤率によつての正當の報酬及び少くとも其の以前の狀態に於ける土地の地代に等しい地代を、殘さないならば、計畫された改良をなすに足る動機は存在し得ない。』『諸觀察』二二頁。

如何にしてこれ等の章句は、若し生活必要品が、其の分量の增加に比例せる需要の增加を創造するという性質を有たないならば、その時には、そしてその時に於いてのみ、生産された豐富な分量は粗生生産物の價格を生産費にまで下落せしめるであろう、ということを主張する章句と、調和せしめらるべきであるか？　若し穀物が決して其の自然價格以下にないならば、それは決して現實の人口が彼等自身の消費の爲めに必要とする以上に豐富ではない。他人の消費に對しては如何なる貯藏もなされ得ない。然る時はそれは其の低廉と豐富とによつて人口に對する刺戟となることは決してあり得ない。穀物が生産され得るに比例して、勞働者の勞賃の騰貴は家族の維持力を增大するであろう。アメリカでは人口は急速に增加するが、それは食物が低廉な價格で生産され得るからであり、豐富な供給が事前になされているからではない。ヨオロッパでは人口は比較的緩慢に增加するが、それは食物が低廉な價格で生産され得ないからである。通常の事態に於いては、總ての貨物に對する需要は其の供給に先行する。若し穀物が需要者を出現せしめ得ないならば、それは製造品と同樣に、其の生産價格にまで下落するであろう、と言うことによつて、マルサス氏は、總ての地代が吸收されてしまうということを意味し得ない。蓋し彼は自ら正當にも、若し總ての地代を地主が拋棄しても穀價は下落せず、蓋し、地代は高い價格の結果であつて原因ではなく、そして何等の地代も支拂わず且つそこで産する穀物は其の價格によつて勞賃及び利潤を回收するに過ぎないという一地質の耕地があるからである、ということを述べているからである。

次の章句に於いて、マルサス氏は、富める進歩的な國に於ける粗生生産物の價格騰貴の原因に就いての有能な說明を與えているが、其の凡ゆる言葉に私は同意する。しかし私には、それは、彼れの地代に關する試論に於いて彼が支持している命題の或るものと相違しているように思われる。『私は次の如く述べるに何等躊躇しない、すなわち、一國の通貨の不規則なことや其の他の一時的な偶發的な諸事情を別にすれば、穀物の高い比較的貨幣價格の原因は、其の高い比較的眞實價格又はそれを生産するに用いられねばならぬ資本及び勞働のより大なる分量であり、そして既に富みそして

更に繁榮と人口とに於いて進展しつつある國に於いて、穀物の眞實價格がより高く且つ引續き騰貴しつつある理由は、不斷により貧弱な土地、それを運轉するにより大なる費用を要し從つて國の粗生生產物の新しい附加は何れもより大なる原費で購買されるということになる所の機械に、賴るという必要の中に、見出さるべきであり、略言すればそれは、穀物は、進步的國家に於いては、實際の供給を產出するに必要な價格で賣られるという重要な事實の中に見出さるべきであり、そしてこの供給は益〻困難となつて來るから、價格はそれに比例して騰貴する、ということこれである。』

ここでは正當にも、貨物の眞實價格は、それを生產するに用いられねばならぬ勞働及び資本（すなわち蓄積された勞働）の分量の大小に依存する、と述べられている。眞實價格は或る者の主張している如くに、貨幣價値に依存するものではなく、又他の者の言つている如くに、穀物や勞働や又は何等かの他の貨物を單獨に見、又は總ての貨物を全體として見て、それに對する價値に依存するものでもなく、マルサス氏が正當に言つている如くに、『それを生產する爲めに用いられねばならぬ勞働及び資本の分量の大（小）に依存する』のである。

（一四七）地代の騰貴の原因の中に、マルサス氏は『勞働の勞賃を下落せしめる如き人口の增加』を擧げている。しかし若し、勞働の勞賃が下落する爲めに資本の利潤が騰貴し且つそれ等は合計して常に同一の價値を有つならば(註)、それは農業者と勞働者との兩者に割當てられる生產物の分量

も、又其の價値も減少せしめず、從つて地主により大なる分量もより大なる價値も殘さないであろうから、如何なる勞賃の下落も地代を引上げることは出來ない。勞賃として與えられるものが減少するに比例して、利潤として與えられるものは增加し、その反對も眞である。この分割は地主の如何なる干涉もなしに、農業者と其の勞働者によつて定められるであろう。そして實にそれは或る分割が他のものよりも、新しい蓄積と土地に對するより以上の需要とに對して、より好都合であるという場合を除けば、地主が利害關係を有ち得ぬ事柄である。若しも勞賃が下落するならば、利潤は騰貴するであろうが地代は騰貴しない。若し勞賃が騰貴するならば、利潤は下落するであろうが、地代は下落しない。地代と勞賃との騰貴及び利潤の下落は、一般に、同一の原因の——すなわち、食物に對する增加しつつある需要、それを生產するに必要とされる勞働量の增加、及び其の結果たる其の高い價格の——不可避的な結果である。たとえ地主が其の全地代を拋棄しても、勞働者は毫も利得しないであろう。たとえ勞働者が其の全勞賃を拋棄し得ても、地主はかかる事情から何等の利益をも得ないであろう。しかし双方の場合に於いて、農業者は、兩者が拋棄する總てを受取り且つ保持するであろう。勞働の下落は利潤を引上げる以外の何等の他の影響をも及ぼさない、ということを本書に於いて說明するのが、私の努力であつた。利潤の凡ゆる騰貴は、資本の蓄積とより以上の增加に好都合であり、從つて恐らくは多分、結局地代の增加に導くであろう。

（註）一一二、一一三頁。

（一四八）地代騰貴のもう一つの原因は、マルサス氏によれば、『一定の收穫量を生產するに必要な勞働者の數を減少する如き農業上の改良又は努力の增加』である。この章句に對しては、土地の肥沃度の增加が地代の直接騰貴の原因であると論じている章句に對して、私が抱いたと同一の反對論を、私は抱いている。農業に於ける改良も優れた肥沃度も、土地に、或る將來の時期により高い地代を生出す能力を與えるであろうが、それは蓋し、食物の價格は同一であり、而も大なる附加的分量があるからである。しかし人口の增加が同じ比例になる迄は、附加的食物量は必要とされず、從つて地代は下落するが騰貴はしないであろう。其の時に存在する事情の下に於いては消費され得べき分量は、より少數の勞働者によつてか又はより少量の土地によつて、供給され得ることとなり、粗生生產物の價格は下落し、そして資本は土地から引去られるであろう（註一）。より劣等な質の新しい土地に對する需要、又は既耕地の相對的肥沃度に變動を惹起す如き或る原因を除けば、如何なるものも地代を騰貴せしめ得ない（註二）。農業及び分業に於ける改良は總ての土地に共通である。それはその各〻から得られる粗生生產物の絕對量を增加するが、しかし恐らくは、以前にそれ等の間に存在していた相對的比例を多くは紊しはしないであろう。

（註一）七三、七四頁を參照。

（註二）一定量の附加的資本が、何等の地代も支拂われない新しい土地に用いられようと、又は既に耕作されている土地に用いられようと、若し兩者から取られる生產物が分量に於いて正確に同一であるならば、粗生生產物の價格及び地代の騰貴に關する限りに於いては、同一の結果が隨伴するであろう、ということは、凡ゆる場合に述べる必要はないが、常に理解されていなければならぬ。五七頁を參照。

セイ氏は、本書の佛譯に對する彼れの註に於いて、如何なる時に於いても地代を支拂わない耕地は存在しないということを證明しようと努め、そしてこの點に就いて確信を得た後に、彼は、かかる學說から結果する總ての結果を覆したと結論している。例えば彼は、私が穀物其の他の粗生生產物に對する租稅は其の價格を騰貴せしめることによつて消費者の負擔する所となり地代の負擔する所とはならないと云つたのは正しくない、と推論している。彼は、かかる租稅は地代の負擔する所とならなければならない、と主張している。しかしセイ氏は、この推論の正確なることを證する前に、又、何等の地代も支拂われない土地に用いられる資本はないということを、證明しなければならない（この註の最初及び本書の五二——五三頁と五四頁とを參照）。然るにこのことを彼はなそうとはしていない。彼れの註の如何なる部分に於いても彼はこの重要なる學說を反駁しておらず、留意さえしていない。佛譯。第二卷、一八二頁に對する彼れの註によれば、彼はこの學說が述べられていることさえ知つているとは思われない。

（一四九）マルサス氏は、穀物は特殊の性質を有つており、爲めに其の生產は、總ての他の貨物

の生産が奬勵されると同一の手段によつては奬勵され得ない、というスミス博士の議論の誤謬を、正當に評論した。彼は曰く、『多年の間を平均して、穀價が勞働の價格に及ぼす力强い影響を、決して否定せんとするものではない。しかし、この影響が土地えの又は土地からの資本の移動を妨げるが如きものではない――これこそが問題の點である、――ということは、勞働が支拂われ且つ市場に齎される仕方を簡單に研究し、又アダム・スミスの命題を假定すれば不可避的にそうならざるを得ぬ結論を考えれば、十分に明かならしめられるであろう。』(註)

(註)『穀物條例に關する諸觀察』四頁

次いでマルサス氏は、進んで、需要と價格騰貴とは、或る他の貨物の需要と價格騰貴とが其の生産を奬勵すると同樣に有效に、粗生原料品の生産を奬勵するということを、說明している。私がこの見解に完全に同意するものなることは、奬勵金の結果に就いて私が前述せる所からして分るであろう。私はマルサス氏の『穀物條例に關する諸觀察』と『一意見の諸基礎』云々と題されている彼れの他のパムフレットで、如何に違つた意味で眞實價格なる言葉が用いられているかを示さんが爲めに、前者からの章句を注意した。この章句に於いてマルサス氏は、『穀物の生産を奬勵し得る所のものは、明かに眞實價格の增加のみである』と吾々に告げているが、彼は明かに眞實價格なる語によつて、他の總ての物に相對する其の價格の增加を、又は換言すれば、其の自然價格又は其の生産

費以上に出ずる其の市場價格の騰貴を、意味しているのである。若しも眞實價格なる語がかかることを意味するとするならば、私はそれをかくの如く名づけるのは適當であるとは思わないけれども、マルサス氏の意見は疑いもなく正しい。それのみが穀物の生産を奬勵する所のものは、其の市場價格の騰貴である。蓋し、一貨物の生産の增加に對する唯一の大きな奬勵は、其の市場價値が其の自然價値又は必要價値を超過するということである、ということは、齊しく眞實な原理とされ得ようからである。

しかし、これは、マルサス氏が他の場合に、眞實價格なる語に附している意味ではない。地代に關する試論に於いてマルサス氏は曰く、『增加しつつある穀物の眞實價格なる語を、私は、國民的生産物に對してなされた最後の附加分を生産するに用いられた所の勞働及び資本の眞實の分量の意に用いる。』他の部分に於いて、彼は曰く、『穀物の高い比較的眞實價格の原因は、それを生産するに用いられなければならない所の資本及び勞働のより大なる分量である。』(註)前章句に於いて、吾々がこういう眞實價格の定義と取換えると假定すれば、それはこういう風にはならないであろうか？――すなわち『それのみが穀物の生産を奬勵し得る所のものは、明かに、それを生産するに用いられなければならない勞働及び資本の分量の增加である。』これは、穀物の生産を奬勵する所のものは、明かに、其の自然價格又は必然價格の騰貴である。――これは維持し難い命題である。生産される

分量に對し何等かの影響を及ぼすものは、穀物が生産され得る價格ではなく、それが賣却され得る價格である。資本が土地に引寄せられ又は土地から追出されるのは、生産費以上に又は以下に出ずる其の價格の差額の程度に比例している。若しこの超過が農業資本に、資本の一般利潤以上のものを與える如きものであるならば、資本は土地に赴くであろう。若しそれ以下ならば、それは土地から引去られるであろう。

（註）本書が印刷に付されようとしている時、マルサス氏にこの章句を示した所が、彼は、これ等の二つの場合に、彼はうつかりして、生産費の代りに眞實價格という語を用いたのである、と述べた。私が既に述べた所からして、これ等二つの場合に彼は眞實價格なる語を其の眞實且つ正當な意味に用いたのであり、そして前の場合にのみそれが誤つて用いられている、と私には思われることが、分るであろう。

かくて穀物の生産が奬勵されるのは、其の眞實價格の變動によつてではなくして、其の市場價格に於ける變動によつてである。『より多くの資本と勞働とが土地に引寄せられるのは、それを生産するにより多量の資本と勞働とが用いられねばならないから（これはマルサス氏の正しい眞實價格の定義である）』ではなくして、『市場價格がこの其の眞實價格以上に騰貴し、そして經費の增加にも拘わらず、土地の耕作をしてより有利な資本用途たらしめるからである。』

（一五〇）アダム・スミスの價値の標準に對する、マルサス氏の次の考察は最も正しい。『アダ

ム・スミスは、明かに、勞働を以て價値の標準尺度とし、そして穀物を以て勞働の尺度とする彼れの習慣よりして、この論脈に引入れられた。しかし、穀物が勞働の極めて不正確な尺度であることは吾々自身の國の歷史が十分に證明するであろう。我國に於いては、勞働は、穀物に比較して、晉に毎年許りでなく、更に毎世紀に、そして一〇年、二〇年、又三〇年間に亘つて、極めて大なる且つ驚くべき變動を經驗し來つたことが、見出されるであろう。そして勞働も或る他の貨物も、眞實交換價値の正確な尺度となることは出來ないということは、今では經濟學の最も爭い得ない學說の一つであると考えられており、そして實際に、交換價値の正にこの定義に隨伴し來るものである。』

若し穀物も勞働も眞實交換價値の正確な尺度でないとするならば、――兩者は明かに、そうではないが、――他のどの貨物がそうであるか？――確かに何もない。かくして若し貨物の眞實價格という表現が何等かの意味を有つとするならば、それは、マルサス氏が地代に關する試論に於いて述べている意味でなければならない、――すなわちそれは、貨物を生産するに必要な資本及び勞働の比例的分量によつて測定されなければならぬのである。

マルサス氏の『地代の性質に關する研究』に於いて、彼は曰く、『一國の通貨の不規則なことや、其の他の一時的な偶發的な諸事情を別にすれば、穀物の高い比較的貨幣價格の原因は、其の高い比較的眞實價格、又はそれを生産するに用いられねばならぬ資本及び勞働のより大なる分量である。』

（註）。

（註）四〇頁。

これは思うに、穀物であろうと又は其の他の何等かの貨物であろうと、其の價格の總ての永久的變動の正確な說明である。一貨物の價格が永久的に騰貴し得るのは、より多量の資本及び勞働がそれを生產するに用いられねばならぬからか、又は貨幣の價値が下落したからであり、これに反し、その價格が下落し得るのは、より少量の資本及び勞働がそれを生產するに用いられるからであるか、又は貨幣の價格が騰貴したからである。

その何れかでなければならぬこれ等二つの中の後者すなわち貨幣價値の變動から生ずる變動は、同時に總ての貨物に對し共通である。しかし前者の原因から生ずる變動は、其の生產に必要とされる勞働が增減した特定の貨物に限られている。穀物の自由輸入を許すことにより、又は農業に於ける改良によつて、粗生生產物は下落するであろう。しかし如何なる他の貨物も、その構成に參加した粗生生產物の眞實價値又は生產費の下落に比例して下落する以外には、影響されないであろう。

マルサス氏は、この原理を認めているのであるから、思うに、國內に於ける總ての貨物の全貨幣價値は穀價の下落に正確に比例して下落しなければならない、と矛盾なしに主張することは出來ない。若し國內に於いて消費される穀價が一年につき一千萬の價値を有ち、そして消費される製造貨

物と外國貨物が二千萬の價値を有し、合計三千萬をなすならば、年々の支出は、穀物が五〇%だけ、すなわち一千萬から五百萬に、下落したから、一千五百萬減少した、と推論するのは許されない であろう。

これ等の製造品の構成に入込んだ粗生生產物の價値は、例えば、其の全價値の二〇%を超過せず、從つて製造貨物の價値の下落は、二千萬から一千萬えではなく、單に二千萬から一千八百萬えであるに過ぎないであろう。そして穀價の五〇%下落の後には、年々の支出の全額は、三千萬から一千五百萬えは下落せずして、三千萬から二千三百萬に下落するであろう（註）。

（註）製造品は勿論かかる比例に於いては下落し得ないであろう、蓋し假定された事情の下に於いては、異れる國々の新しい貴金屬分配が起るであろうからである。吾々の低廉な貨物は穀物及び金と引換えに輸出され、從に金の蓄積が其の價値を下落せしめ、且つ貨物の貨幣價格を騰貴せしめるに至るであろう。

若し穀物がかくの如く低廉であつてもそれ以上の穀物及び貨物は消費されない、ということが可能であると假定すれば、これこそが其の價値であろうと私は思うのである。しかし、最早耕作されないであろう所の土地で穀物の生產に資本を用いておつた總ての者は、それを製造財貨の生產に用い得るし、又これ等の製造財貨の僅か一部分が外國穀物と引換えに與えられるに過ぎないであろう——蓋し其他にどう假定しても輸入と物價下落とによつて何等の利益も得られないからである——

から、吾々は、右の價値の上に、かくの如くにして生産され且つ輸出されはしなかつた製造財貨の全量の附加的價値を有つ譯であり、從つて、穀物を含む國内の總ての貨物の眞實の減少は、其の貨幣價値に於いてすら、地代の下落による地主の損失に等しいに過ぎず、他方に享樂の目的物の分量は大いに增加するであろう。

（一五一）　粗生生産物の價値の下落の影響を、かくの如くは考えずに、――マルサス氏は其の前の承認からすればそう考えなければならなかつた筈であるが、――彼はそれを以て、貨幣價格の一〇〇％の騰貴と正確に同一のことと考え、從つて恰かも總ての貨物が其の以前の價値の半分に下落するかの如くに論じているのである。

彼は曰く、『一七九四年に始まり一八一三年に終る二十年間には、一クヲタァについての英國穀物の平均價格は、ほぼ八十三シリングであり、一八一三年に終る十年間は、九十二シリングであり、そしてこの二十年の最後の五年間には、百八シリングであつた。この二十年の間に、政府は五億近くの眞實資本を借入れ、それに對し、減債基金を別としてほぼ平均して、約五％を支拂う契約をした。しかし若し穀物が一クヲタァにつき五十シリングに下落し、そして他の貨物がそれに比例して下落するならば、政府は實際は約五％の利子の代りに、七、八、九％の利子を、そして最後の二億に對しては一〇％の利子を、支拂うであろう。

『若しそれが誰によつて支拂わるべきであるかを考える必要がないならば、公債所有者に對するこの異常な寛大に對しては、私は如何なる反對もなそうとはしないであろう。そして一寸考えれば、それは社會の勤勉な階級及び地主によつてのみ、すなわち其の名目所得が價値の尺度の變動と共に變化すべき人々の總てによつて、支拂われ得ることが、わかるであろう。かかる社會部分の名目收入は、最後の五年間の平均と比較すれば、半分だけ減少されるであろう。そしてこの名目上低減せる所得から彼等は同一名目額の租稅を支拂われなければならないであろう。』（註）

（註）『一意見の諸基礎』云々、三六頁。

第一に私は、全國の總所得の價値ですら、マルサス氏がここで主張している比例では減少するものではないということを、既に說明したと考える。穀物が五〇％だけ下落したから各人の總所得は價値に於いて五〇％だけ低減する、ということにはならぬであろう（註）。彼れの純所得は實際價値に於いて增加し得るであろう。

（註）　マルサス氏は、同書の他の部分に於いて、穀物が三三・三分の一％變動する時には貨物は二五又は二〇％變動するものと想像している。

第二に、思うに讀者は、增加された負擔は、若し有るとしても、『地主及び社會の勤勞的階級』の專ら負擔する所とはならないという、私の意見に、同意するであろう。公債所有者は、彼れの支出

によつて、社會の他の階級と同一の仕方で、公の負擔に對する其の分擔額を、寄與するのである。かくて貨幣が實際より價値多きものとなるならば、彼はより大なる價値を受取つても、彼は又より大なる價値を租稅に支拂うこととなり、從つて、利子の眞實價値に對する全附加は、『地主及び勤勞的階級』によつて支拂われるというのは、眞實であり得ないのである。

しかし乍ら、マルサス氏の全議論は弱い基礎に樹てられている。すなわちそれは、國の總所得が減少するから、從つて純所得も亦同一の比例で減少しなければならぬと假定している。必要品の眞實價値の下落毎に、勞働の勞賃は下落し資本の利潤は騰貴する、――換言すれば、一定の年々の價値の中、勞働階級に支拂われる部分が少なければ、其の資金でこの階級を雇傭する者に支拂われる部分は大である、――ということを證明するのが、本書の目的の一つであつた。特定製造業に於いて生産される貨物の價値は一、〇〇〇磅であり、そしてそれが勞働者達は八〇〇磅屋傭者は二〇〇磅の比で兩者の間に分割されると假定しよう。若しもこの貨物の價値が九〇〇磅に下落し、そして必要品の下落の結果として一〇〇磅が勞働の勞賃から節約されるならば、雇傭者の純所得は毫も害されず、從つて彼は價格の下落の後も其の以前と全く容易に同額の租稅を支拂い得るであろう(註)。

(註) 純生産物と總生産物とに就いてセイ氏は次の如く論じている。『生産された全價値は總生産物であり、この價値から生産費を控除したものが純生産物である。』第二卷、四九一頁。然らば、セイ氏によれば生

産費は地代、勞賃、及び利潤から成立つているから、純生産物はあり得ない。五〇八頁に於いて彼は曰く、『生産物の價値、生産的勞働の價値、生産費の價値は、物事が其の自然的事態のままに委ねられている時には何時でも、かく總て同樣な價値である。』全部を除くならば何も殘らない。

總ての租稅が支拂われなければならぬのは社會の純收入からであるから、總收入と純收入とを明かに區別するのは重要である。國内の總ての貨物、すなわち一年間に市場に齎され得る總ての穀物、粗生生産物、製造貨物等が二千萬の價値を有ち、そしてこの價値を手に入れんが爲めには一定數の人間の勞働が必要であり、そしてこれ等の勞働者の絶對必要品は一千萬の支出を必要とするものと假定しよう。かかる社會の總收入は二千萬であり、其の純收入は一千萬であると、私は言わなければならない。だがこの假定からして、勞働者は其の勞働に對して單に一千萬を受取るに過ぎない、ということにはならない。彼等は、一千二百萬、一千四百萬、又は一千五百萬を受取り得よう。そしてその場合には、彼等は二百萬、四百萬、又は五百萬の純所得を得るであろう。殘りは地主と資本家との間に分たれるであろう。しかし全純所得は一千萬を超過しないであろう。かかる社會が租稅に二百萬を支拂うものと假定すれば、其の純所得は八百萬に減少するであろう。

今、貨幣が十分の一だけ價値がより多くなると假定すれば、總ての貨物は下落し、そして勞働の價格は下落し、――蓋し勞働者の絶對的必要品はこれ等の貨物の一部をなしているからである、――

從つて總所得は一千八百萬に又純所得は九百萬に、減少するであろう。若し租稅が同一の比例に於いて下落し、そして二百萬ではなく單に一、八〇〇、〇〇〇が徵收されるに過ぎないならば、純所得は更に、以前に八百萬が有つていたと正確に同一の價値たる七、二〇〇、〇〇〇に減少し、從つて社會はかかることによつては利得もせず亦損失もしないであろう。しかし貨幣の騰貴以後にも以前と同樣に二百萬が租稅として徵收されるならば、社會は一年につき二〇〇、〇〇〇だけより貧しくなり、其の租稅は實際には九分の一だけ高められたことになるであろう。貨幣の價値を變更することによつて貨物の貨幣價値を變更し、而も租稅によつて同一貨幣額を徵收することは、かくて疑いもなく、社會の負擔を增加することになる。

しかし、一千萬の純收入の中、地主は五百萬を地代として受取り、そして生產の容易なる爲め又は穀物の輸入によつて、この財貨の必要勞働費が一百萬だけ減少すると假定すれば、地代は一百萬だけ下落し、そして多量の貨物の價格も亦同一額だけ下落するであろうが、しかし純收入は以前と正確に同一であろう。總所得は成程單に一千九百萬でもあり、そしてそれを手に入れんが爲めの必要支出は九百萬でもあろうが、しかし純所得は一千萬であろう。さてこの減少せる總所得から二百萬が租稅として徵收されると假定すれば社會は全體としてより富むであろうか、より貧しくなるであろうか？　確かにより富むであろう。蓋し、其の租稅の支拂以後にも、社會は、以前と同樣に、

八百萬の純所得を有ち、それは量は增加したが價格は二〇對一九の比例で下落した貨物の購買に充てられるであろう。かくて啻に同一の課稅が負擔され得るのみならず、更に又より大なる租稅が負擔され得、而も人民大衆は便利品及び必要品の供給が改善され得るであろう。

若し社會の純所得が、同一の貨幣課稅を支拂つた以後にも以前と同じ大いさであり、そして土地保有者の階級が地代の下落によつて一百萬を失うとすれば、他の生產的階級は物價の下落にも拘わらず增加せる貨幣所得を得るに相違ない。資本家はこの際に二重に利得するであろう。彼自身及び彼れの家族によつて消費される穀物や肉は價格が下落し、又彼れの僕婢や園丁や其の他總ての種類の勞働者の勞賃も亦、下落するであろう。彼れの牛馬は費用がよりかからなくなり、より少い出費で飼養されるであろう。粗生生產物が其の價格の主要部分として入込む總ての貨物は下落するであろう。彼れの貨幣所得が增加されると同じ時に所得の支出に對してなされるこの貯蓄全額は、かくて彼に二重に有利となり、そして彼をして、啻に彼れの享樂品を增加せしめるのみならず、附加的租稅——若しそれが要求されるならば——を負擔し得せしめるであろう。同一の考察は農業者及び凡ゆる種類の商人にも當てはまる。

しかし、資本家の所得は增加しないであろうし、地主の地代から控除された一百萬は勞働えの附加的勞賃として支拂われるであろう！　と云われるかも知れない。そうであるとしよう。しかしこ

のことは議論に何等の相違も起さないであろう。すなわち社會の狀態は改善され、そしてそれは以前よりもより容易に同一の貨幣負擔を擔い得るであろう。それは單に、社會に於ける他の階級、すなわち遙かに最も重要な階級、の境遇こそが、この新しい分配によつて主として利益を受けるところのものである、という更により望ましいことを、證明するに過ぎないであろう。彼が九百萬以上に受取る總てのものは國の純所得の一部をなし、そしてそれを支出すれば、必ず其の收入、其の幸福、又は勢力が增加されるのである。然らば純所得を諸君の意の儘に分配せよ。一つの階級に僅か許りより多く、そして他の階級に僅か許りより少く與えよ、而もそれによつて諸君は純所得を減少せしめることはないであろう。より多量の貨物が——かかる貨物の總貨幣價値額は減少するであろうけれども——依然同一の勞働を以て生產されるであろう。しかし國の純貨幣所得、すなわち租稅が支拂われ享樂品が取得される資金は、現實の人口を維持し、それに享樂品や奢侈品を供給し、且つ一定額の課稅を支持するに、以前よりも遙かにより適するであろう。

公債所有者が穀物の價値の著しい下落によつて利得することは疑い得ない。しかし若し他の何人も損害を蒙らないならば、それは穀物が高價ならしめられるの理由とはならない、蓋し公債所有者の利得は國民的利得であり、そして總ての他の利得と同樣に、國の眞實の富と力とを增加せしめるからである。若し彼等が不當に利得するならば、其の然る程度を正確に確かむべきであり、然る後

その救濟策を考案するのは立法府の仕事である。しかし單に公債所有者が不當な割前を得るという理由だけで、低廉な穀物と豐富な生產物とから生ずる大きな利益を得まいとする程に、愚かな政策はあり得ない。

穀物の貨幣價値によつて公債の利子を調節しようという試みはなされたことがない。若し正義と信實とがかかる調節を要求するならば、古い公債所有者には多額の債務を負つていることになる。蓋し彼等は一世紀以上同一の貨幣利子を受取り來つているのに、穀物は價格に於いて恐らく二倍となり或は三倍となつているからである(註)。

(註) マカロック氏は、見事な著書(『國債の利子を低減する問題に關する一試論』——譯者註)に於いて極めて力强く、國債に對する利子を下落せる穀物の價値に一致せしめるのが正當である、と主張している。彼は穀物の自由貿易に贊成しているが、しかし彼は、それは國家債權者に對する利子の減額を伴うべきである、と考えているのである。

しかし、公債所有者の境遇が、國の農業者や製造業者や其の他の資本家の境遇以上に、改善されると想像するのは、大きな誤謬である。それは實際上は改善を受けることより小であろう。

公債所有者は、疑いもなく、普に粗生生產物と勞働の價格が下落した許りでなく、更に粗生生產物が一構成部分として入込んだ他の多くの物の價格を下落したのに、同一の貨幣利子を受取るであ

ろう。しかし乍ら、このことは、私が今述べた如くに、同一の貨幣所得を支出すべき他の總ての者と共通に彼が享受する利益である。――すなわち彼れの貨幣所得は增加せず、農業者や製造業者や其の他の勞働雇傭者のそれは增加し、從つて彼等は二重に利得するであろう。

勞賃下落の結果たる利潤の騰貴によつて資本家が利得すべきことが眞實であるとしても、而も彼等の所得は其の貨物の貨幣價値の下落によつて減少されよう、と云われるかも知れない。何がそれを下落せしめる筈であるか？　貨幣價値の變動ではない、蓋し貨幣價値を變動せしめるものが何も起るとは假定されていないから。其の貨物を生產するのに必要な勞働量の減少ではない。蓋し、かかる原因は働かなかつたし、又それが實際働いたとしても、たとえそれは貨幣價格を下落せしめるかも知れぬとはいえ、貨幣利潤は下落せしめないであろうから。しかし貨物の原料となる粗生生產物は、價格に於いて下落したと假定されており、從つて貨物はその故を以て下落するであろう。成る程それは下落するであろうが、しかし其の下落は生產者の貨幣所得の減少を伴わないであろう。若し彼が其の貨物をより少い貨幣に對して賣るならば、それは、それを造る原料の一つが價値に於いて下落したからに過ぎない。若し毛織物業者が其の毛織物を、一、〇〇〇磅ではなく九〇〇磅で賣るとしても、それを造る羊毛が價値に於いて一〇〇磅だけ下落するならば、彼れの所得は減少しはしないであろう。

マルサス氏は曰く、『成る程進步しつつある國の農業生產物に對する最後の附加は、大なる比例の地代を伴わず、そして、富める國が確實に一樣の供給を得ることが出來る場合に、其の國の穀物の一部を輸入するのが其の國の利益になるのは、正にこの事情の故である。しかし、若し外國穀物が國內に於いて栽培され得る穀物より遙かにより低廉であり、爲めに外國穀物輸入の爲めに無に歸する穀物の利潤及び地代に等しい程である、という譯でないならば、總ての場合に於いて、外國穀物の輸入は國民的利益とならない筈である。』――『諸基礎云々、』三六頁。

この考察に於いてマルサス氏は全く正しい。しかし輸入された穀物は、常に、『外國穀物輸入の爲めに無に歸する穀物の利潤及び地代に等しい程に、』國內で栽培され得る穀物よりもより低廉でなければならない。然らざれば其の輸入によつて何人に對する如何なる利益も取得され得ないであろう。

地代は高い穀價の結果であるから、地代の喪失は低い價格の結果である。外國穀物は、決して、地代を與える如き內國穀物と競爭することはない。價格の下落は嘗く地主に影響を及ぼし、遂に彼れの地代の全部が吸收されるに至るであろう。――若しそれが更により以上下落するならば、その價格は資本の通常利潤すら與えなくなるであろう。資本は其の時には土地を去つて他の職業に向かい、そして、その時には、――その時まではそうではないが、――以前にそこで栽培されていた穀物は輸入されるであろう。地代の喪失によつて、價値は、すなわち評價された貨幣價値は、失われ

るであろうが、しかし富は利得されるであろう。粗生生産物及び其の他の生産物の合計額は増加し、其の生産の便宜の増大によつて、それは、分量は増加するが、價値は減少するであろう。

二名の人が等しい資本を、――一方は農業に他方は製造業に用いるとせよ。農業に於ける資本は一、二〇〇磅の年々の純價値を生産し、其の中一、〇〇〇磅は利潤として手許に保留され、二〇〇磅は地代として支拂われ、製造業に於ける他方は單に一、〇〇〇磅の年々の價値を生産するに過ぎないとする。輸入によつて、一、二〇〇磅を費した同一量の穀物が九五〇磅を費した貨物と引換えに獲得され得、そしてその結果農業に用いられた資本が、一、〇〇〇磅の價値を生産し得る製造業に轉ぜられると假定すれば、國の純收入はより小なる價値しか有たぬものとなり、それは二、二〇〇磅から二、〇〇〇磅に減少するであろうが、しかし啻にそれ自身の消費の爲めの貨物及び穀物の量は同一であるのみならず、其の製造品が外國に賣られた價値と、其處から購買された穀物の價値との差額たる、五〇磅が購買すべきだけの附加が、なされるであろう。

さてこれが正に、穀物の輸入が利益であるか又はこれを栽培するのが利益であるか、ということに關する問題である。一定の資本の充用によつて外國から得られる分量が、同一の資本が吾々をして國内で栽培し得せしめる分量を超過する――啻に農業者の分前に關する分量のみならず、更に地代として地主に支拂われる分量を超過する――までは、それは決して輸入され得ないであろう。

マルサス氏は曰く、『製造業に用いられている生産的勞働の如何なる等量も、決して、農業に於けるが如き大なる再生産を惹起すことは出來ない、と正當にもアダム・スミスによつて論ぜられている』と。若しアダム・スミスが價値を論じているのであるならば、彼は正しい。しかし若し彼が、富を論じているのであるならば、――これが重要な點である、――彼は誤つている。蓋し彼自身富を以て、人生の必要品、便利品及び享樂品より成る、と定義しているからである。一組の必要品及び便利品は、他の組との比較を許さない。使用價値は何等かの既知の標準によつて測定され得ない。それは異る人によつては異つて評價されるのである。

18918

昭和二三年五月一五日　印刷
昭和二三年五月二〇日　第一刷發行

經濟學及び課稅の諸原理
定價二五〇圓

譯者　吉田秀夫

發行者　東京都千代田區神田宮本町一〇
瀨藤五郎

印刷者　東京都千代田區飯田町一ノ一八
河手甲重

發行所　東京都千代田區神田宮本町一〇　株式會社　春秋社
會員番號　A一一九〇六二
振替口座　東京二四八六一

（本製・刷印手河）

古典經濟學叢書

ケネー・テュルゴー其他フィジオクラート	著	作集（全五卷）——交渉中——	坂田太郎譯
セイ	「經濟學」		
シスモンディ	「經濟學原論」		
アダム・スミス	「國富論」（全五卷）——交渉中——		堀經夫共譯 大道安次郎共譯
*リカアドウ	「經濟學及び課稅の諸原理」		吉田秀夫譯
マルサス	「經濟學原理」		依光良馨譯
マルサス	「人口論」（全四卷）		吉田秀夫譯
ジェームズ・ミル	「經濟學綱要」		渡邊輝雄譯
リスト	「國民經濟學の自然的體系」		板垣與一譯
*ジョン・スチュアート・ミル	「經濟學原理」（全五卷）		戸田正雄譯
マルクス	「經濟學批判」		菅間正朔譯

*既刊

年　月　日　49

19.6.22	27.9.6	23.9.8	23.9.22				23.11.4
23.11.28							

昭和廿參年八月廿日

終